

平成27年第11回田野畑村議会定例会会議録（第2号）

招 集 年 月 日	平成27年12月 1日					
招 集 の 場 所	田 野 畑 村 役 場					
開 閉 会 日 時	開 会 平成27年12月15日			議 長	工 藤 求	
	閉 会 平成27年12月17日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	出席 等別	議席 番号	氏 名	出席 等別
	1	大 森 一	出	6	中 村 勝 明	出
	2	畠 山 拓 雄	出	7	鈴 木 隆 昭	出
	3	上 山 明 美	出	8	中 村 芳 正	出
	4	菊 地 大	出	9	佐々木 芳 利	出
	5	上 村 繁 幸	出	10	工 藤 求	出
会議録署名議員	1	大 森 一		5	上 村 繁 幸	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 局長	大 澤 喜 男	主任	前 川 恵 美		
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	石 原 弘		教 育 長	斐 岩 敏 雄	
	副 村 長	酒 井 淳		教 育 次 長	畠 山 淳 一	
	総 務 課 長	佐々木 靖				
	政 策 推 進 課 長 復 興 対 策 課 長	久 保 豊				
	税 務 会 計 課 長	早 野 円				
	生 活 環 境 課 長 保 健 福 祉 課 長	佐 藤 俊 一				
	建 設 第 一 課 長 建 設 第 二 課 長	畠 山 恵 太		総務課主任主査	大 森 泉	
	産 業 振 興 課 長	佐々木 卓 男		政 策 推 進 課 主 査	渡 辺 謙 克	
	政 策 推 進 課 主 幹	山 本 章 博		税 務 会 計 課 主 査	菊 地 正 次	
	政 策 推 進 課 主 幹	工 藤 光 幸		生 活 環 境 課 主 査	佐々木 和 也	
	総 務 課 主 幹	畠 山 哲		建 設 第 一 課 主 査	早 野 和 彦	
	総 務 課 主 幹	佐々木 修		建 設 第 二 課 主 査	佐々木 賢 司	
	保 健 福 祉 課 主 幹	大 上 高 広		産 業 振 興 課 主 査	平 坂 聡	
産 業 振 興 課 主 幹	工 藤 隆 彦		復 興 対 策 課 主 査	佐 藤 智 佳		
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成27年第11回田野畑村議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成27年12月17日（木曜日） 午前10時00分開議

開 議

- 日程第1 議案第1号 岩手県北第二地域視聴覚教育協議会の廃止に関し議決を求めることについて
- 日程第2 議案第2号 土地利用高度化再編等用地造成事業の実施に係る変更協定の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第3 議案第3号 村道明戸北山線道路改良舗装（その3）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第4 議案第4号 村道長嶺線（滝ノ沢工区）道路改良工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第5 議案第5号 平井賀地区集落排水施設平井賀及び海鳴台浄化槽整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第6 議案第6号 平井賀漁港地区漁業集落道整備海鳴台線（道路改良舗装その2）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第7 議案第7号 村道長嶺線（池名その1工区）道路改良舗装工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第8 議案第8号 村道長嶺線（池名その2工区）道路改良舗装工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第9 議案第9号 平井賀漁港（羅賀地区）漁港環境施設整備（その2）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第10 議案第10号 23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（水門土木）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第11 議案第11号 23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（機械設備）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第12 議案第12号 コミュニティセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第13号 田野畑村マレットゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第14号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

に基づく個人番号の利用に関する条例

- 日程第15 議案第15号 平成27年度田野畑村一般会計補正予算（第6号）
- 日程第16 議案第16号 平成27年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第17号 平成27年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 追加日程第1 同意案第1号 田野畑村教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて
- 追加日程第2 選挙第1号 田野畑村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
- 追加日程第3 発議案第1号 安全保障関連法の廃止を求める意見書について
- 追加日程第4 議員派遣について

閉 会

◎開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時09分)

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程に従い進行します。

日程第1、議案第1号 岩手県北第二地域視聴覚教育協議会の廃止に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

畠山教育次長。

○教育次長【畠山淳一君】 では、議案第1号 岩手県北第二地域視聴覚教育協議会の廃止に関し議決を求めることについてご説明いたします。

地方自治法第252条の6において準用する同法第252条の2第3項の規定により、平成28年3月31日限りで岩手県北第二地域視聴覚教育協議会を廃止することについて、議会の議決を求めるものでございます。

この県北第二視聴覚教育協議会というものは、昭和39年10月に当時の宮古管内7市町村で設立されております。設立から50年経過しているということでございます。主な事業内容としましては、16ミリフィルムの教材ですとか映写機の購入、それから16ミリの映写技術の講習等を開催しまして、地域全体の視聴覚教育の振興に努めるということを目的に事業を展開してきたということです。ただ、現在は16ミリの新作はもう出ておりません。DVDが主流になっております。DVDですので、映写技術の講習等も特に必要なくなってきておりますし、単価も16ミリですと1本十数万円するのですが、DVDだと著作権つきでも3万円程度で買えるという状況になって、時代の変遷もありまして、構成4市町村で協議を続けてきました結果、今年度末をもって廃止するというふうに決定されたということでございます。

なお、現有のソフト、16ミリで300本余り、ビデオテープも530本余り、DVDが100本弱、合わせて950本程度のソフトがあります。そのほか16ミリの映写機6台、そのほかいろいろ機材も財産所有しておりますが、これは各市町村の負担割合に応じて配分しまして、その後宮古市立図

書館のほうに各市町村で預託する形にしております。といいますのは、16ミリフィルムの劣化とか防ぐためには空調とか温度管理とかの面で宮古市立図書館が一番適しているということで、そちらに集約しまして、各市町村では使いたいときに図書館間貸借などの手続をとって無料で借り出して使えるというふうになりますので、基本的には今までとやや同じ形態になりますので、サービス形態はつながるだろうという判断でございます。

提案理由でございますが、岩手県北第二地域視聴覚教育協議会を廃止することについて所要の手続をしようとするものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 廃止することには別に異論はございませんし、それで結構なのでございますが、廃止するとき聞くのもなんなのですが、この協議会そのものには例えば職員が数名いたとか、そういう実態なのですか。あるいはどこかの部屋の中の一角を借りて、一応協議会という形をとっていたということなのか、そこら辺どうなっていたのかちょっと確認をいたしたいと思います。お願いします。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【畠山淳一君】 協議会の事務局については、かつては専任職員が1名おりました。現在は、何年前は正確にはあれですが、負担金とかの見直しの関係で各市町村の負担金を見直した際に、宮古市立図書館のほうの勤務と兼ねて半日分という形で今専任職員がおります。

ちなみに、各4市町村の負担金は今現在総額で180万円となっております。その大半が職員の人件費と事務費、教材購入費は年間で40万円ほどという予算構造で、本村の負担金は現在年間約15万円となっております。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 岩手県北第二地域視聴覚教育協議会の廃止に関し議決を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第2、議案第2号 土地利用高度化再編等用地造成事業の実施に係る変更協定の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第2号 土地利用高度化再編等用地造成事業の実施に係る変更協定の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成24年3月28日に議会の議決を経た土地利用高度化再編等用地造成事業の実施協定に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

事業名、土地利用高度化再編等用地造成事業。

施行地、田野畑村羅賀、和野、松前沢及び切牛地内。

変更の内容、協定期間でございます。変更前が平成23年度から平成27年度、変更後が平成23年度から平成28年度でございます。

相手方、住所、岩手県盛岡市長田町6番2号、氏名、岩手県土地開発公社、理事長、松岡博でございます。

これまで土地開発公社を協定を結んで集団移転団地の造成4カ所を整備してまいりまして、最後に残りましたのが上川原の水産用地でございます。これの引き渡しが来年の8月ごろになるということから、この期間を1年間延長しようとするものでございます。水産用地の場所でございますが、ことし議員の皆様と現場視察をいたしました海鳴台橋、あそこにくっつくところでございます。

提案理由でございますが、土地利用高度化再編等用地造成事業の実施に係る変更協定を締結しようとするものです。

ご審議のほどよろしく願います。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 海鳴台線の設計変更がこの前出ましたのですが、それとの兼ね合いというのは何もないのですか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 少しは影響はございますけれども、海鳴台線の側溝を並べるぐらいでございますので、そこがちょうど境目になりますので、余り大きな影響はございません。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 土地利用高度化再編等用地造成事業の実施に係る変更協定の締結に関し議決を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第3、議案第3号 村道明戸北山線道路改良舗装（その3）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第3号 村道明戸北山線道路改良舗装（その3）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成27年7月13日に議会の議決を経た村道明戸北山線道路改良舗装（その3）工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、村道明戸北山線道路改良舗装（その3）工事。

工事場所、田野畑村北山地内。

変更の内容、契約金額でございますが、変更前が2億8,080万円、変更後が2億9,145万6,360円でございます。

受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村羅賀268番地1、氏名、佐藤建設株式会社、代表取締役、佐藤治。

1,065万6,360円の増額の主な理由でございますけれども、現道掘削に伴いまして埋設しておりました水道管が支障となるため、約660メートルを移設しようとするものでございます。この工事は明戸北山線、計画延長1,860メートルのうち一番最後の工事でございます。完成予定が28年8月でございます。

提案理由でございますが、村道明戸北山線道路改良舗装（その3）工事の変更請負契約を締結しようとするものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 村道明戸北山線道路改良舗装(その3)工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第4、議案第4号 村道長嶺線(滝ノ沢工区)道路改良工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第4号 村道長嶺線(滝ノ沢工区)道路改良工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成27年3月27日に議会の議決を経た村道長嶺線(滝ノ沢工区)道路改良工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、村道長嶺線(滝ノ沢工区)道路改良工事。

工事場所、田野畑村滝ノ沢地内。

変更の内容、契約金額でございますが、変更前が5億8,860万円、変更後6億389万640円でございます。

受注者、佐藤建設(株)・横田建設(株)特定共同企業体。代表者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村羅賀268番地1、氏名、佐藤建設株式会社、代表取締役、佐藤治。構成員、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村巢合25番地、氏名、横田建設株式会社、代表取締役、横田雅明でございます。

この工事の施工場所でございますが、小松山から国道45号に向かう新設河岸、そこ約1.4キロ

の契約してございますが、その工区でございます。1,529万640円の増額の主な理由でございますが、切り土のり面部におきまして当初設計では種子吹きつけで植生を計上していたところでございますが、その一部に地山が固く、種子吹きつけでは適さないのり面が出てまいりまして、そこを厚層基材吹きつけといたしまして、岩盤緑化とかに使う工法に変更しようとするものでございます。

提案理由でございますが、村道長嶺線（滝ノ沢工区）道路改良工事の変更請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 前も工事を始めたらちょっと脆弱でということで、大きく工事を変更することになったのですけれども、やっぱり固い地山とか、そういうのもチェックをするときとか、始まる前にはわからない、工事をしてみないとわからないというものなののでしょうか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 重要構造物については地盤調査とかはやります。でも、それを全部土の中を全て探るというのはとてもお金がかかりますし、不可能なことでございますので、工事を進めながらそれに対しては変更で配慮していくということになります。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第4号 村道長嶺線（滝ノ沢工区）道路改良工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第5、議案第5号 平井賀地区集落排水施設平井賀及び海鳴台浄化槽整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第5号 平井賀地区集落排水施設平井賀及び海鳴台浄化槽整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成27年5月29日に議会の議決を経た平井賀地区集落排水施設平井賀及び海鳴台浄化槽整備工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、平井賀地区集落排水施設平井賀及び海鳴台浄化槽整備工事。

工事場所、田野畑村羅賀ほか地内。

変更の内容、契約金額でございますが、変更前が1億260万円、変更後でございますが、1億153万2,960円。

受注者、住所、岩手県久慈市新井田第4地割8番地6、氏名、株式会社小山組、代表取締役、小山茂。

工事場所でございますが、平井賀の漁協スタンドのあった付近に浄化槽を整備しているところでございます。106万7,040円の減額の主な理由でございますが、海鳴台浄化槽整備工事において工事の車両の入り口が県道になるわけですけれども、当初設計において県道を保護するため覆工板70平米計上しておりましたけれども、道路管理者との協議の中で覆工板まではやらなくていいという返事いただきましたので、その分を今回減額しようとするものでございます。完成は来年1月、2基とも完成いたしますので、これで羅賀地区の浄化槽は全て完了いたします。

提案理由でございますけれども、平井賀地区集落排水施設平井賀及び海鳴台浄化槽整備工事の変更請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第5号 平井賀地区集落排水施設平井賀及び海鳴台浄化槽整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第6、議案第6号 平井賀漁港地区漁業集落道整備海鳴台線（道路改良舗装その2）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第6号 平井賀漁港地区漁業集落道整備海鳴台線（道路改良舗装その2）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平井賀漁港地区漁業集落道整備海鳴台線（道路改良舗装その2）工事の請負に関し、次のとおり契約をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、平井賀漁港地区漁業集落道整備海鳴台線（道路改良舗装その2）工事。

工事場所、田野畑村和野地内。

契約金額、3億6,720万円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額2,720万円。

受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村日蔭57番地4、氏名、熊谷建設株式会社、代表取締役、熊谷朋之でございます。

お手元の図面をごらん願います。施工場所でございますけれども、整備中の海鳴台の橋から団地までの延長376.3メートルの区間になります。主な工種としては切り土、盛り土、補強土壁工、舗装工、照明1基でございます。この工事によりまして海鳴台線は完了いたしまして、孤立解消ですとか冬場の交通安全の確保が図られます。

提案理由でございますが、平井賀漁港地区漁業集落道整備海鳴台線（道路改良舗装その2）工事の請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

5番、上村繁幸君。

○5番【上村繁幸君】 完成予定。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 第1日目の入札等一覧の中に全て入ってございますけれども、28年12月の予定でございます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 単純な質問であります。津波襲来時の危険を考えるものですから、要は例えば川を横断するということありますよね。その高さより低くなるということはないですよね。その1点だけ。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 まず橋を渡りまして、それから約2%ぐらいで上り勾配になって、ちょうどその脇にはさきに協定期間の変更をご説明した水産用地がやや平らでなっております。それを過ぎましてから団地に向かって、たしか9%だったと思うのですが、全て上り調子で行きますので、津波は大丈夫です。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第6号 平井賀漁港地区漁業集落道整備海鳴台線(道路改良舗装その2)工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第7、議案第7号 村道長嶺線(池名その1工区)道路改良舗装工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第7号 村道長嶺線(池名その1工区)道路改良舗装工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

村道長嶺線(池名その1工区)道路改良舗装工事の請負に関し、次のとおり契約をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、村道長嶺線(池名その1工区)道路改良舗装工事。

工事場所、田野畑村池名地内。

契約金額、3億8,340万円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額2,840万円。

受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村羅賀268番地1、氏名、佐藤建設株式会社、代表取締役、佐藤治。

お手元の図面をごらん願います。工事場所でございますけれども、赤く旗揚げいたしました池

名寄り、図面の右が池名のちょうど2車線改良が終わっているところでございます。図面の左が国道45号の一の渡の県道との交差というか、県道に続くところでございます。今回は、赤く旗揚げした区間の961.1メートルの改良舗装工事でございます。主な工事内容は切り土、盛り土、補強土木工、側溝舗装工でございます。完成予定でございますが、来年の12月でございます。

提案理由でございますが、村道長嶺線（池名その1工区）道路改良舗装工事の請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありますか。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第7号 村道長嶺線（池名その1工区）道路改良舗装工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第8、議案第8号 村道長嶺線（池名その2工区）道路改良舗装工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第8号 村道長嶺線（池名その2工区）道路改良舗装工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

村道長嶺線（池名その2工区）道路改良舗装工事の請負に関し、次のとおり契約をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、村道長嶺線（池名その2工区）道路改良舗装工事。

工事場所、田野畑村池名地内。

契約金額、5億5,080万円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額4,080万円。

受注者、熊谷建設（株）・大崎建設（株）特定共同企業体。代表者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村日蔭57番地4、氏名、熊谷建設株式会社、代表取締役、熊谷朋之。構成員、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村和野263番地1、大崎建設株式会社、代表取締役、畠山陸也。

お手元の図面をごらん願います。工事場所でございますけれども、池名の2車線改良が済んだ区間と、先ほどの1工区を結ぶとといいますか、その間の工区でございます。この工事の発注をもちまして、長嶺線の発注は全て完了いたします。主な工事内容でございますが、切り土、盛り土、補強土壁工、側溝舗装工でございます。

提案理由でございますが、村道長嶺線（池名その2工区）道路改良舗装工事の請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 1点ちょっと確認をいたしたいのですが、例えば議案7号ですと請負金額が3億8,000万円で1社、8号は5億円超えているのでJVという形になっています。金額によってJVにするのかという、何かそういう基準があったかと思うのですが、どういう基準であったかお知らせいただきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 予定価格が5億円を超えるものについては公募の形をとっております。それ以下であれば指名という形でございます。

○議長【工藤 求君】 8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 これで北山崎から45号までの道路ができて、海岸を回るよりはずっと時間的には短縮になるわけですが、積算とすれば時間はこの道路が改良された場合はどのくらい短くなりますか、時間的に。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 まず、道路の新設でございますので、一概に短縮という言葉は使えないわけなのですが、一の渡の交差点から北山崎の駐車場あたりまで設計速度、この長嶺線もそうですし、明戸北山線、北山崎線、全て40キロで設計しております。それで、たしか16分ぐらいで、一の渡から北山崎駐車場までがそれぐらいだったと思えます。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第8号 村道長嶺線（池名その2工区）道路改良舗装工事の請負契約の締結に関し議決を
求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第9、議案第9号 平井賀漁港（羅賀地区）漁港環境施設整備（その2）
工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第二課長。

○建設第二課長【畠山恵太君】 議案第9号 平井賀漁港（羅賀地区）漁港環境施設整備（その2）
工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平井賀漁港（羅賀地区）漁港環境施設整備（その2）工事の請負に関し、次のとおり契約をす
るため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分
に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、平井賀漁港（羅賀地区）漁港環境施設整備（その2）工事。

工事場所、田野畑村羅賀地内。

契約金額、6,048万円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額448万円。

受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村和野263番地1、氏名、大崎建設株式会社、代表取締
役、畠山陸也。

お手元の図面をごらん願います。今回の工事内容でございますが、赤色に着色した部分の園路
広場舗装1,400平米、あとは階段工、それからあと羅賀荘と通ずる園路ですけれども、その舗
装復旧になります。

提案理由でございますが、平井賀漁港（羅賀地区）漁港環境施設整備（その2）工事の請負契
約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第9号 平井賀漁港（羅賀地区）漁港環境施設整備（その2）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第10、議案第10号 23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（水門土木）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第二課長。

○建設第二課長【畠山恵太君】 議案第10号 23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（水門土木）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（水門土木）工事の請負に関し、次のとおり契約をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（水門土木）工事。

工事場所、田野畑村平井賀地内。

契約金額、6億3,072万円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額4,672万円。

受注者、大豊建設（株）・宮城建設（株）特定共同企業体。代表者、住所、東京都中央区新川1丁目24番4号、大豊建設株式会社、代表取締役、水島久尾。上記代理人、住所、宮城県仙台市青葉区一番町2丁目1番2号、氏名、大豊建設株式会社東北支店、取締役専務執行役員支店長、大隅健一。構成員、住所、岩手県久慈市新中の橋第4地割35番地の3、宮城建設株式会社、代表取締役社長、竹田和正。

お手元の図面をごらん願います。図面のやや中央の水門のコンクリート工事の工事内容でございます。主な内容としては、鋼管杭、基礎杭を打って機械室ですとか、あと管理用の橋、そういった内容になってございます。これの完成予定が平成30年6月を予定しております。

提案理由でございますが、23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（水門土木）工事の請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしく願います。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 業者さんが忙しい時分に大きな工事がめどがついて、大変ありがたいことですが、これ何社ぐらいの応募といたしますか、ありまして、落札率的にはどの程度でしょうか。

それから、遠隔操作は次の議案になるわけですか、水門の。2点教えてください。

○議長【工藤 求君】 建設第二課長。

○建設第二課長【畠山恵太君】 入札のほうでございますけれども、公募をかけまして、2社のJVが応募してまいりました。それで、一落で、請負率が0.9252でございます。

それからあと、遠隔操作のご質問でございますが、遠隔操作につきましては平成28年度の発注になります。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第10号 23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（水門土木）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時56分）

再開（午前11時10分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第11、議案第11号 23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（機械設備）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第二課長。

○建設第二課長【畠山恵太君】 議案第11号 23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（機械設備）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（機械設備）工事の請負に関し、次のとおり契約をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得

又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（機械設備）工事。

工事場所、田野畑村平井賀地内。

契約金額、3億218万4,000円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額2,238万4,000円。

受注者、住所、宮城県仙台市青葉区大町2丁目8番27号、氏名、日東河川工業株式会社東北営業所、所長、阿部純。

お手元の図面をごらん願います。全ての機械、鉄の工事になります。機械設備になります。真ん中が水門の機械で1面、それから図面の両サイドが1個の躯体で2面になります。それから陸閘と水門の間に小さく着色した部分が2カ所ございますが、これは砂浜におりるための海岸陸閘で2面ございます。先ほど遠隔操作のご質問ありまして、遠隔操作自体は28年度の発注でございますけれども、水門と、あと道路陸閘2面については遠隔操作で作動させます。あと、自家発電装置が水門の機械室に設置されますので、少量電源がダウンした場合でも対応は可能でございます。ただ、小さい海岸陸閘の2面については手動でございます。

提案理由でございますが、23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（機械設備）工事の請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

8番、中村芳正君。

○8番【中村芳正君】 平井賀、きょうだけの定例会でもかなりの工事が進められるわけです。中においては県道もかさ上げしたり、それに付随した跡地利用あって、ある業者、水門工事の業者は会社として地区の皆さんに対して広報活動してやっています。ああいうのは、これまでこの工事を進めるに当たっていろいろ懇談会等を村でもやっているわけですが、羅賀の県道のことに対して二、三の方から路盤が下がって家を移動しなくてもいいのではないかとということで、私も道路から通りながら見てみれば、その道路は何の路盤だか、設計のものだべなと思って村へ聞いたたら、迂回路だということで、ああいった迂回路とかそういうのが生じたとき、またこれから水門の工事があったとき、迂回路、夏場になって観光客が来るわけです。複雑になるわけなのです。信号工事、堤防のほうに行って、また漁港の突端防災で、釣りやりたい人も来る、やっぱりそういった人たちが丁寧な工事について、こういうふうな迂回路というようなことは、羅賀もそうなのですが、島越もそうだと思います。そういったことはやっぱり考えて、業者と協力し合いながら努めるべきだと思いますが、どうですか。

○議長【工藤 求君】 建設第二課長。

○建設第二課長【畠山恵太君】 まず、地元で暮らす皆様のご不便、工事の関係でおかけすることにはなります。また、私どもが大切にしているのは、生活で困るようなことも発生いたします。

例えば灯油の配達ですとかガスの配達、そういったものについてはご不便をかけないようにというふうに業者には話ししているところでございます。

それとあと、通知し切れない、例えば観光客の方ですとか地区以外の方については案内標識とございますか、そこら辺もっと工夫して対応していかなければならないと考えます。今後そのように取り組みたいと思います。

○8番【小松山久男君】 よろしく申し上げます。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 水門の機械室、今までというか、今もあります、三鉄のモニュメントで囲ってもらってあったわけです。そして、今度また高くする、新しくできると思うのですが、機械室の外壁というか、機械室はどのように設計になっているか。

○議長【工藤 求君】 建設第二課長。

○建設第二課長【畠山恵太君】 機械室でございますが、これまでと同じように、三鉄と同じ塗装、それが設計の中に入っております。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第11号 23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（機械設備）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第12、議案第12号 コミュニティセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 議案第12号 コミュニティセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

コミュニティセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものでございます。

次のページをごらん願います。改正内容でございますが、第2条のコミュニティセンターの名称及び位置に島越地区コミュニティセンターを追加するものでございます。また、この条例は公布の日から施行するものでございます。

前ページにお戻り願います。提案理由でございますが、新たに島越地区コミュニティセンターを設置するため、所要の改正をしようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第12号 コミュニティセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第13、議案第13号 田野畑村マレットゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長【島山淳一君】 では、議案第13号 田野畑村マレットゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

田野畑村マレットゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正しようとするものでございます。

次のページをごらん願います。改正内容につきましては、利用料金についてでございます。まず、1つは一般の区分についてシーズン券の料金を改定しようとする事、それからもう一つが65歳以上という新たな区分を設けようというものでございます。

一般については、いろいろな方からご意見いただいておりますけれども、一般の勤労者ですとかが週1回くらいのペースでプレーしたとして、リーズナブルというか、納得できるような金額

設定にするべきではないかというご提案がありました。1年52週ですし、冬期間どうしても積雪とか霜の凍結とかで閉鎖する時期がありますので、差し引いて37週ほどになります。晴れの日ばかりではなくて、台風の日もあつたりいろいろあるから、それちょっと考えまして、25回程度かなというようなことで、そうしますと回数券のほうで考えますと1日400円です。25を掛ければ1万円と、そうすれば従来のシーズン券の半額ほどになるということで、そのような金額で設定したということでございます。

あと、65歳以上についてですが、これもやはり議会でご指摘等があったと記憶していますけれども、マレットゴルフ場の運動量は高齢者の健康維持にかなり有効なのではないかというご指摘がございましたので、そういう方でも一般よりは若干お得な感じの料金設定をとということで、おおむね1日券とか回数券については2割減で1,000円未満の端数を切り捨てるという形で、シーズン券についても先ほどの年25回程度ということで計算して、1,000円未満の端数を切り捨てて7,000円というふうな設定でございます。それに従って、高校生以下についても従来のおよそ半額程度というようなことで設定したいというものでございます。

議案のほうにお戻りいただきます。提案理由でございます。田野畑村マレットゴルフ場の利用料金について所要の改正をしようとするものでございます。

よろしくご審議のほどお願いします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 確かにマレットゴルフはとても健康によく、私も年を取っても元気であるためにというのには非常にいいと思うのです。打数を計算する、作戦を練る、いろいろ歩くのですけれども、下が芝生とかですごくいいので、下手にコンクリートとかアスファルトを歩くよりは非常に体にいいと思って、私もたまに利用するのですけれども、私がざっと見た感じ、65歳以上の利用者の方が多くて、80歳とかという方もいるのですけれども、具体的に65歳以上の方が年間どれくらい利用しているのかというのがわかるのであれば、さらに75歳以上はというのが数字でわかるのであれば教えてもらいたいのですし、特にそういうのがなければ、私が持っている印象、65歳以上の方が利用しているのが多いなというので間違いがないのかどうかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【畠山淳一君】 お答えします。

正直なところ、年齢構成等のデータはございません。私もたまに行って見た印象では、多分64歳未満の方は2割から3割程度かなと、65歳以上の方が大半といたしますか、7割以上ではなからうかという印象を持っております。

あと、体育協会なり、あと去年のオープン記念で村のほうで開催したときのデータがありまし

て、それで言いますとやっぱり65歳未満の方が25%程度、75歳以上の方が25%程度、ですから65歳から74歳の方が50%程度と。その大会にエントリーされた実績がある方を集計すれば、そうなる、ふだんプレーしている方ということではちょっと単なる印象でしかございませんが、そのような構成だというふうに認識しております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 これはこのままで改正して、利用しやすくしてもらおうというのは非常にいいのですが、私の考えとして、今パーセントが出たのですが、75歳以上の後期高齢者の方を、さらに後期高齢者になったら半額にするとか、あとは身障手帳を見せたら割り引きになるとか、そういうこともこれから考えてもらって、年を取ってもいいことがあるし、身障とかそういうのにも優しいと、きちんと制度をつくっているのだというようなところを検討してもらえればいいと思います。少数精鋭で頑張っているところ、まことに申しわけないのですが、そういうところも今後加味して検討してもらえればと思っております。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【畠山淳一君】 今ご指摘のことについては検討したいと思いますが、ただ現在でも実は減免の制度がありまして、例えば後期高齢者には限らないのですが、老人クラブですとか自治会単位ですとか、そういう公益的と思われる団体で大会を開くとか、そういう形で減免申請をしてもらえば、さらにこの料金から幾らかは安くできるかなというふうに思います。当面そのようなことで対応していきたいと思います。

○3番【上山明美君】 よろしくお願ひします。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 マレットゴルフについては田野畑のスポーツということで大々的に取り組んだらいいのではないかと話がかつてあったと思うんですよね、内々で。マレットゴルフというのは、始めた人が病みつきのようになるような部分もあるようですので、田野畑のスポーツ、田野畑イコールマレットゴルフが、村民全体が参加できるスポーツだよというようなことでもっと積極的に取り組んでもいいのではないかなと私自身は考えているのですが、どうでしょうかね。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【畠山淳一君】 ご指摘のとおり、まずかつて、今でもだと思いますが、マレットゴルフを村民スポーツとしてということで取り組んできた経緯があります。ただ、長くなりますが、昔村民オリンピックというのをやっていた時代がありまして、各地区いろいろ選手の確保が大変になってきて、それができなくなった際に、ではかわりにマレットゴルフを地区対抗でというような形で、年代別とか性別とかで一定の人数エントリーしてもらって開催した経緯があったようなのですが、それも何年かたった段階で、やはりそれでも各地区で選手の確保が大変だということなので、今のような状態になってきているという部分もあります。そういうところに東日本大震

災が追い打ちをかけて、復旧までの間プレーできないという状況がございました。

ただ、とは言いながらもいずれ運動量とか、さっきおっしゃったスコアをちゃんと書けるとか、確かに心身ともに有効だと思いますので、そのところで教育委員会のほうでも体育協会ですとかいろいろな団体とかを通してですけれども、大会を昨年もスポーツクラブ主体で交流会と、体育協会主催での大会ということと呼びかけてみたのですが、なかなか集まりませんで、あと村で直接ではないのですが、村のマレットゴルフ協会のほうでも年四、五回大会を開いておりまして、そういう形で取り組みはしていることはしているのですが、なかなか思うに任せないというところはあります。ただ、これからも来年いわて国体のデモンストレーションスポーツとして田野畑村ではマレットゴルフということで手を挙げていますので、小中学生の部を設けるとか、そんなふうな工夫をして、少しでも広めていきたいというふうに考えております。

○議長【工藤 求君】 村長。

○村長【石原 弘君】 今次長のほうから話があったのですけれども、本当にこれから地域を考える上でいろんな結びつきがあるということと健康ということを考えれば、一つ一つ自治会でまずは協議を重ねてみて、それが今度は一つの動きとして村全体でやろうというようなことになっていくように誘導、またはそういう活動をお願いしていただければ意味のある部分になるのではないかなと思っておりますので、ただ国体の公開競技ということではなくて、そこは地元の人たちが競技を愛してやっているのだという自負を持って迎えるようなことに考えを持っていく必要があると思っております。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 まず、確認なのですが、この料金は村外の人でも大丈夫なのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【畠山淳一君】 住所地による区分は考えてございません。全て同じということでございます。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 まず、この料金設定に関して、本当に私としては非常にありがたいと思います。随分時間がかかりましたけれども、マレットプレーヤーは喜んでくれるかなと思っております。ただ、この料金を近隣市町村の方にもぜひ宣伝をして、村外からも人をいっぱいマレット場に来るように宣伝活動をよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、先ほど1番議員からも出ましたが、村民全体にマレットを普及したいというのは非常にわかりますが、実際にオープンしてからの私見ておりますと、小中学生、高校生も含めて、随分というか、ほとんどプレーする子供たちがおりません。土日、スポ少とかいろいろ忙しいのかわかりませんが、全然子供たちが来て遊んでくれないというのが現実でございます。ぜひ教育の一環として何とか手を打ってもらって、田野畑村のマレットゴルフは村のスポーツでござ

いますので、田野畑にいながら一度もマレットをやらないで村外に出ていかないように考えてもらって、少しでも皆さんがプレーで楽しんでもらって、明るい田野畑、健康な田野畑にしていきたいと思いますので、ぜひご検討のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【畠山淳一君】 まず、周知につきましては村内の広報、あとホームページのほうにも情報が、マレットゴルフ場の紹介もありますので、そここのところの掲載等、あとはクラブハウスの掲示ですか、そういうような方法かと思いますが、周知は図っていきたいと考えております。

あと、子供たちへの普及ですけれども、今は藤崎町とか深谷市との交流事業でそれぞれ友好都市の子供と村内の5、6年生、ちょっとプログラムの中で簡単に数ホールラウンドするとかいうような形ではやっていますけれども、それらについても学校ですとか、あと地域、子供会の育成会、地区のPTAなどに働きかけて、少しでも多く利用していただけるように、早くから親しんでもらえるように機会をつくっていきなというふう考えております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 村長が言ったこと、2番議員が言ったことと関連するのですが、マレットを普及するために、たまたま教育委員会がマレットゴルフの管理をしているような感じなのですが、やはり教育現場とかそういうところにつなげる、あとは教育の一環として例えば一次予防で保健活動と一緒にする、村の社会福祉協議会として老人クラブとか各種団体と連携をとるというような感じで、一つのところだけが躍起になるのではなくて、やっぱりみんな関連していると思うのですよね。健康づくり、教育、あとは地域づくり、そういうことでも横のネットワークを持って広げて、そして活動できるというのですか。やりたい、行ってみたいというふうな感じになるのが一番だと思うのですが、そういうところでネットワークをつくって発信して広げて、これは健康にいいものだなというふうな感じでやっていければいいのではないのかなと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これに関して過去にも同じような答弁したことがありますけれども、国保事業でもそうですし、介護事業でもそうですし、今言った地域コミュニティーでもそうです。そういった意味で垣根をつくらないで、村としてここにいる人たちがみんな集って健康事業ということでやることは、村としても地域のコミュニティーとしてもすごく大事なことだだと思いますので、そういった意味でこの議案ではお金の話を提示していますけれども、できるだけ免除して、いろんな企画、大会をつくるなどして、これを利用していただけるように、また健康になれるような場として活用できるようにみんなで頑張っていきたいと思いますので、議員の方々もいろんな企画案を出していただいて開催するなど、地域全体としてこれを使い切ることにご協力、また我々も頑張っていきたいと思います。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。
これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。
これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第13号 田野畑村マレットゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は
原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。
したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第14、議案第14号 行政手続における特定の個人を識別するための番号
の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 議案第14号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利
用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例についてご説明いたします。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の
利用に関する条例を別紙のとおり制定するものでございます。

お手元の条例案概要をごらん願います。制定の趣旨でございますが、行政手続における特定の
個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関し必要な事項を定
めるため、本条例を制定しようとする事。

条例案内容でございますが、個人番号の利用範囲に関し規定すること。

施行期日等でございますが、この条例は平成28年1月1日から施行すること。

議案にお戻り願います。提案理由でございますが、行政手続における特定の個人を識別するた
めの番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関し必要な事項を定めるため、本条例
を制定しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 要するにマイナンバー制度に関する村の条例制定のようではありますが、3番

議員が一般質問をやった、それに対する答弁はおおむね順調に通知等を行っている。ただ、確認しておきたい点は、家に届いたか届かないかわからないのですが、村に戻ってきた件数、そして今村で持っている件数は聞き漏らしましたので、その数を確認しておきたいと思います。

3番議員に対する答弁では、苦情等はほとんどない、ゼロなのかどうかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【佐藤俊一君】 お答えいたしますが、マイナンバーが戻ってきたのは80ぐらいで、その後追加で配布して、現在39ということでございます。苦情については、広報でお知らせしたもののについての問い合わせが数件ございまして、特に苦情というものはございません。

以上でございます。

○6番【中村勝明君】 議長さん、いいですか。質問は終わりですが、討論をやらせてください。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午前11時42分）

再開（午前11時43分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 私も一般質問のときにちょっと聞き漏らしたのですけれども、手元に現在保存しているというのですけれども、村の場合は連絡して直接役場のほうに取りに来てもらうのか。大船渡なんかは通知したら取り違えてしまったということがあったのですけれども、原則的にどういうふうな感じで本人のところに戻しているというのだから、渡している方法をとっているのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【佐藤俊一君】 お答えいたしますが、普通郵便局で簡易書留で最初は行きますが、郵便配達したときに家に夜でもない場合には何度か郵便局も通っていて、来ましたよということで、郵便局で一時預かっていますよということでやりますが、その後1週間だったか過ぎて、来ないので役場にございますと。役場は、普通郵便で再度そこに郵便出して、役場のほうで預かっているので取りに来てくださいということにしています。あとは、住所が例えば津波の前だったとか、その後住んでいるところと住所が違くと、郵便局は簡易書留の場合に住所のところに持っていきますので、転送ができない。ところが、普通の役場から前の住所にやれば一般郵便では転送するので、その人のところに行くということで、その方は後で役場のほうにというようなことでやっています。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 通知をされた方で、たまたまいなかったという方もあるのですけれども、役場の庁舎があいている時間というか、やっている時間に皆さん順調に取りに来られているのですか。何ぼしてもうちは行けないとか、何とかならないのかというふうな相談とかというのはないのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【佐藤俊一君】 今のところはないですが、村のほうでは一応来年の2月までは保管しておるといふようなことで考えて、基本的に3カ月は保管するといふようなことでございます。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 議案第14号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例、これに関して反対討論を行いたいと思います。

日本国内に住民登録している人全員に12桁の番号を割り振り、国が情報を一元管理するマイナンバーが施行され、10月から住民に番号を通知するカードの郵送が始まっており、12月定例会初日にも一般質問で取り上げられました。全国でも配達間違いなど、田野畑村は余り多くはないとの答弁であります。相次ぐ一方、多くはないにしろ幾らか田野畑村でも生じているわけであり。これでは来年1月からの本格運用に突き進むのは余りにも危険ではないでしょうか。

マイナンバーは、赤ちゃんからお年寄りまで、外国人を含めた住民登録している人に一人残らず番号をつけ、納税や社会保障の行政手続などで利用させる仕組みであり、戸籍、収入などの個人情報など大量の個人情報を結びつけることが可能なマイナンバーには、情報の漏れ、そして国による国民監視の強化などに国民の疑念が全国で消えていないわけであり。1億2,000万人以上の全対象者に番号を通知する、日本の郵便史上例のない膨大な作業が開始されているわけであり。ちょっとした操作ミスで容易に他人に番号を知られるリスクも一体であることが国民の疑念がふえている理由になっているわけであり。

さらに重大なことは、自分の番号を受け取れることのできない方、村内にはないようでありませけれども、全国では随分あるとの情報であります。住民票を動かさずに高齢者施設に入居している人、家庭内暴力から逃れている被害者などが必要な手続をしているなどには届かないという疑いも随分あるようであります。さらに、大企業などは数兆円規模のマイナンバー市場に沸き立っておりまして、そして厚生労働省の担当職員が収賄で逮捕されている、これはテレビで報道になりまして、利権、癒着絡みであることも実態として示されているわけであり。

私は、どう考えても国民に不利益をもたらすマイナンバー制度は凍結、中止することをこの時点で指摘して反対討論といたします。

○議長【工藤 求君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 議案第14号にですけれども、私自身もマイナンバー制度に対しては不安とかどうということがあるのか、そういうことはいろいろありますけれども、今国でもうマイナンバー制度は進んでおり、その制度に伴って今回の条例を決めないと、村、村民に不利益をこうむることになると思いますので、マイナンバー制度そのものに対する討論とか検討はもちろんですけれども、今国で進んでいるマイナンバー制度、それに基づいて村行政が施行しなければならないことについて不利益をこうむらないために、この提出には賛成いたします。

○議長【工藤 求君】 ほかに討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 これで討論を終わります。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第14号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長【工藤 求君】 起立多数と認めます。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩 (午前11時53分)

再開 (午後1時03分)

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第15、議案第15号 平成27年度田野畑村一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 議案第15号 平成27年度田野畑村一般会計補正予算(第6号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、今回6億515万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ154億373万5,000円とする内容でございます。

5ページをごらん願います。第2表、地方債補正の変更でございます。追加といたしまして、

田野畑村起業家支援事業の限度額を1,990万円とする内容でございます。また、変更といたしまして、社会資本整備総合交付金事業（村道沼袋三沢線）、同交付金事業の橋梁等長寿命化修繕、同じく三陸沿岸道路田野畑 I Cアクセス道路、村道切牛真木沢線交差点改良舗装事業、除雪車整備事業の限度額を表のとおりそれぞれ補正する内容で。

8ページをごらん願います。主なものを説明させていただきます。歳入でございます。9款地方交付税の1目地方交付税でございますが、特別交付税といたしまして1億6,508万2,000円を追加計上してございます。

次に、13款国庫支出金の5目土木費国庫補助金の1節土木費補助金でございますが、社会資本整備総合交付金減額と東日本大震災復興交付金追加を合わせて5,434万円を計上してございます。

10ページをごらん願います。17款繰入金の5目東日本大震災復興交付金基金繰入金でございますが、東日本大震災復興交付金基金繰入金として3億678万5,000円を追加計上してございます。また、6目東日本大震災津波復興基金市町村交付金基金繰入金でございますが、東日本大震災津波復興基金市町村交付金基金繰入金として3,500万円追加計上してございます。

次に、18款繰越金の1目繰越金の1節前年度繰越金でございますが、前年度繰越金として1,435万1,000円を追加計上してございます。

12ページをごらん願います。2款総務費の1目一般管理費でございますが、災害復興支援職員用宿舍の整備に関して、13節委託料、15節工事請負費、17節公有財産購入費にそれぞれ必要額を計上してございます。

13ページをごらん願います。5目財産管理費の25節積立金でございますが、田野畑むらづくり基金積立金、東日本大震災災害復興基金積立金、東日本大震災復興交付金基金積立金を合わせて8,071万3,000円を追加計上してございます。

次に、6目企画費の19節負担金補助及び交付金でございますが、生活再建住宅支援事業費補助金、田野畑村震災復興住宅再建単独支援事業補助金を合わせて3,800万円を追加計上してございます。

16ページをごらん願います。6款農林水産業費の3目農業振興費でございますが、キッチンたのはた起業化支援センターの改修に関して、13節委託料と15節工事請負費に必要額をそれぞれ計上してございます。

18ページをごらん願います。4目漁港建設費の15節工事請負費でございますが、島越漁港地区漁業集落道整備工事費として4億円を追加計上してございます。また、19節負担金補助及び交付金でございますが、島越漁港施設機能強化事業負担金として3,000万円を計上してございます。

次に、8款土木費の2目道路維持費の13節委託料でございますが、除雪業務委託料として2,000万円を追加計上してございます。

19ページをごらん願います。3目道路新設改良費の13節委託料でございますが、村道沼袋田代

線測量調査設計委託料減額から村道長内沢線ほか道路台帳整備委託料まで、合わせて2,798万4,000円を減額計上してございます。また、15節工事請負費でございますが、村道沼袋田代線道路改良舗装工事費追加から村道明戸北山線改良舗装工事追加まで、合わせまして3,836万3,000円を計上してございます。また、22節補償補填及び賠償金でございますが、村道沼袋田代線物件補償費減額から村道沼袋三沢線物件補償費減額まで、合わせまして3,125万5,000円を減額計上してございます。

20ページをごらん願います。9款消防費の3目消防防災施設費の13節委託料でございますが、津波監視カメラシステム設計委託料として540万円を計上してございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 定例会でありますので、ちょっと補正予算からは外れますが、私なりに質問をしてみたいと思います。きょうの補正予算の質疑の焦点は旧弁天レストの改修工事だと思えますが、その前に二、三質問させていただきたいと思えます。

12月8日に岩泉町の本会議一般質問を傍聴してまいりました。岩泉町には個人病院とか済生会という充実した病院があるわけですが、残念ながら産婦人科、小児科がない、そのために岩泉町では妊産婦の診察、病院にかかる、こういう場合は盛岡でも宮古でも実費の通院費をしっかりと支給していると。伊達町長、自信持ってそういう答弁をしていたわけですが、本村ではそういうものを検討しているかいらないか、まず率直にお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【佐藤俊一君】 ただいまのご質問に対する回答でございますが、岩泉町が補助しているのは実費というよりも、岩泉町の中の簡単に言えば役場と、それからそれぞれ支庁がありますが、自分の一番近い役所から例えば宮古でいけば宮古市役所まで、久慈でいけば久慈市役所、役所から役所までの間の距離が60キロ以上であれば2,000円補助すると、40から60キロまでの間が1,500円というようにありまして、自宅から岩泉町内の役所までの距離の分は計算でないというようなことの要項を確認したところでございますが、今のところ田野畑で交通費というのはちょっと補助は今考えていないところでございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 岩泉町よりも、三鉄もあって、どっちが不便かという問題があるのですが、60キロという答弁だったものですから、実費補助というふうに答弁を聞いてきていたのですが、今確認してのことですので、岩泉町と環境が少し違いますので、今後検討すべき課題ではないかというふうに、まず田野畑村の現状を、産科、小児科はもちろんないわけですから、今後の検討にのせていただきたいということをまず要望で終わりたいと思えます。

それと、村有林の面積は本村の場合は、事務的な質問で恐縮ですが、幾らぐらいの面積を全体として有しているか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木卓男君】 お答えいたします。

25年8月1日現在の5年間の森林経営計画を策定いたしました面積によって、村有林の面積は737.55ヘクタールであります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 かなりの面積を有しているわけですが、やっぱりこれも岩泉町の質疑を聞いて、面積の違いは膨大な違いがあります。3,000ヘクタールとか5,000ヘクタールとか、使われないうの町有林もあるようでありますから、植林をした町有林と広葉樹で価値のある町有林と分かれていますので、岩泉町の場合は、田野畑村も700ヘクタール以上の面積で、植林地は何ヘクタールで、広葉樹等の面積は幾らぐらいと把握しているか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木卓男君】 今のをひとつ調べさせてもらうことと、今現状の中で今後5年間、人工林を間伐していくという、そういう計画がございまして、その計画においては人工林を187.62ヘクタールほど間伐というふうな計画をしております。天然林においては主伐ということになりますが、27.86ヘクタールということで、5年間の中の計画をしております。

(関連の声あり)

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 国有林の分収造林、村の権利分というのはありますか。

○議長【工藤 求君】 平坂産業振興課主任主査。

○産業振興課主任主査【平坂 聡君】 国有林の村の権利分もございしますが、詳しい面積については後日、あの、調べまして、お答えしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 山海ろばたハウス、キッチン、名称を変えたようなのですが、正式な名称は補正予算にあるようなのですが、キッチンたのはたのこの名称については担当課とすれば今の何らかの活動を続けている組織の名称なのか、まずお答えをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 工藤産業振興課主幹。

○産業振興課主幹【工藤隆彦君】 お答えいたします。

今ある既存の団体とかの名称ではございまして、今は仮称ということで定めていないと思います。

(関連の声あり)

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 今仮称と言いましたね。しばらく、何年前だったかな、キッチンたのはた構想というのがあったのです。多分職員の中で覚えている人がいると思いますが、その構想は今なくなっているのか、それとの関連性は全くないのかをお聞きしたいのと、あとはちょっと議論する前に確認したいのですが、田野畑村、要は過疎債のあれですけども、起債の目的なのですが、田野畑村起業家支援事業、これで使っているのは起業家の力は家なのですね。補正予算のほうに載っているのは起業化の力は化けるほうなのですが、これ何も問題ないですか。まずそれをちょっと確認をしたいと思いますけれども。

○議長【工藤 求君】 工藤産業振興課主幹。

○産業振興課主幹【工藤隆彦君】 お答えいたします。

まず最初の、以前のキッチンたのはたの構想ですが、その計画自体は昭和63年ころと認識しておりますが、その計画は持ってはおります。ただ、それをすっかりそのままということではございませんで、名称についてはここからということで参考にはしましたけれども、仮称ということになっております。

あとは、過疎債の関係についてですけども、まずは村の過疎地域自立促進計画、これに載っている事業が過疎債の対象になります。それで、この計画に載っている名前が起債の名称になりまして、建物については起業化の力は化けるのほうにして、仮称として予算には載せていますが、起債で出す分については田野畑村起業家、家ですね、こちらの支援事業として起債したいと考えております。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 起業家支援事業ですが、これは支援する相手先をまず先に。相手先があるわけですよね。起債の目的が田野畑村起業家支援事業となっております。起業家する人はそういう事業をするわけなのでしょうから、多分相手方があると思うのですが、どなたなのでしょうか。企業か個人かは存じませんが。

○議長【工藤 求君】 工藤産業振興課主幹。

○産業振興課主幹【工藤隆彦君】 お答えいたします。

この施設の改修につきましては、目的をまず村民、地域の団体、各産業団体等を対象とした勉強会とか研究会、研修会、そういうところで研究開発する場として活用しまして、ここから商品の関係や、それから波及する起業家の創出というところにつなげていきたいという思いがありまして、過疎地域自立計画にのっとった計画で提案したものでございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 これまた率直にお尋ねをしたいわけですが、伊藤シェフ、この方のこれまでの実績といたしますか、経験者としての経歴、それらがあつたらぜひお示しをいただきたいわけですが、調べておりませんか。というのは、私も全員協議会が開かれてから、私なりの判断もあり

まして、伊藤シェフなる人の、もちろん見たこともありますし、お話をしたこともあるのですが、
どういう専門学校なり大学なり終わっているか、そして前沢町というか奥州市、たしかフランス
料理の経営をなさっているということまでは聞いているのですが、その経営の状況とかこれまでの
経歴等は私は聞いたことがありません。非常に伊藤シェフを重要視するようなこの支援のあり
方ということで、信頼できる方々の意見交換の中ではそういう人の経営に対して税金投入はどん
なものか、率直な疑問を私に寄せてくださる方も日々強まっていますので、経歴なりなんなり、
もちろんおありだと思いますので、資料として出していただきたい。資料としてなければ口頭説
明をいただきたいわけですが、どうでしょうか。

○議長【工藤 求君】 工藤産業振興課主幹。

○産業振興課主幹【工藤隆彦君】 お答えいたします。

まず、経歴についてでございますが、専門学校、大学のところはこちらで把握しておりません
ので、ちょっと時間をいただきたいと思います。あとは、勤務についてですけれども、羽田空港
の中のレストランに勤務されておりまして、その後に岩手県の前沢、あそこに移り住んでしまし
て、ロレオールのオーナーになったというところで聞いております。また、経営の状況について
詳しくは資料がございませんので、ちょっと検討したいと思います。現在把握はしておりません、
経営状況については。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 大変な著名な方というふうな、どこまで著名なのか、私ではちょっとその根
拠がわからないのですが、自分で経営をしているレストラン、そこで雇用主、従業員は何人で、
それは当然把握すべきではないですか。とても実績もあり、経歴も豊かで、これから旧弁天レス
トに多額の税金を投入をして、立派に経営をするというふうには本人は考えていると思いますので、
その本家本元の経営の把握もしていないというのは不十分ではないですか。

○議長【工藤 求君】 答弁を求めます。

(議長、休憩したらの声あり)

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩 (午後 1時30分)

再開 (午後 2時01分)

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を再開します。

答弁を求めます。

平坂産業振興課主任主査。

○産業振興課主任主査【平坂 聡君】 村有林の面積についてお答えいたします。

人工林561.76ヘクタール、天然林167.79ヘクタール、未立木地、立木の生えていない場所が8

ヘクタール、合わせまして737.55ヘクタールとなっております。

次に、村内の国有林の全体の面積でございますが、1,624ヘクタールでございます。そのうち国有林139ヘクタールを国との分収割合によって分収している状況となっております。この国有林の分収部分については、先ほどの計画、737.55ヘクタールには入ってございません。

○議長【工藤 求君】 工藤産業振興課主幹。

○産業振興課主幹【工藤隆彦君】 まず、起業化支援センターの関係ですけれども、この事業は改修の目的、まずは村民の研究開発の場というところと、産業興しのPR効果とか地産地消モデルのそういう実践、発信の拠点ということで改修するものでありまして、レストランのためだけにやるものではございません。そのことをご理解いただきたいと思ひますし、大きな目標は先日的一般質問で村長が述べたとおり、産業の基幹である1次産業の生産品の価値を高める、地域食材のブランド化、これらのことによって1次産業従事者の所得向上、担い手育成、雇用創出といった地域活性化を担うものであります。そのために、レストラン単体のための改修ではなくて、これら一体となって実践、発信の拠点としていきたいというものでありますので、そちらもご理解いただきたいと思ひます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 私の質問には答弁になっていないと思ひて聞きました。そうは言っても、はっきりとシェフがああ場所で貸付料を払って経営をするわけですから、建物そのものが多角的な利用方法があるとしても、メインとなるのはあのレストランではないですか。そういたしますと、やっぱり私たちが村民に説明するときはとても立派な方で経営実績も十分だと、そういう説明をしなければ納得をする村民は少ないと思ひての質問です。わずかな休憩時間でありましたから、そこまでは調べることはできませんでしたか。

○議長【工藤 求君】 工藤産業振興課主幹。

○産業振興課主幹【工藤隆彦君】 お答えいたします。

経営状況につきましては個人情報でもございますので、把握してはございません。メインがレストランということですが、先ほど申し上げたとおり研究とか開発の場、あとは伊藤シェフレ스토랑ということのPR効果とかをあわせて行うものですので、必ずしもレストランがメインではないということをお答えいたしました。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 今回の6次産業化の事業については、やはり我々も真剣に取り組まなければならないなということで、私もいろいろ手段を講じて調べてみましたが、確かに名が通っている、知名度の高い人です。それで、こういうのが書いてあるのです。地産地消をコンセプトにしたメニューで、岩手の食材の魅力を県内外に発信しているのだと、震災後は宮城県から岩手県の沿岸を回って出張料理人ということで名が知られておると。今はやりの前沢牛コロケというのが生

協とかで随分と人気があるのですが、これも伊藤シェフが仕掛けをしていると。それから、南部鉄器のPR、地元産食材に南部鉄器が使用できないのかということで、これもPRに一肌脱いでいると。全体的なものに書いてあるのは、地域の活性化に寄与している人だということです。これネットで調べてみると。それから、平成23年度に農水省の料理マスターズを受賞しておると。

恐らくこういうようなことで村長も会う機会があって、田野畑村6次産業化推進協議会アドバイザーに招いていると思うのですが、村長がいろいろな機会にいろんな人と出会って、どのような人物で、伊藤勝康というのだそうですが、どういうことに取り組んでいるのだかというのを、わかっている範囲で結構ですので、村長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 いろんなことがさっきもいろんな議論の中で関係してくると思うのです。今回のやつは村として復興をなし遂げるために、今どうですかね、海のほうを見て何もなし。ここで起業を起こす業をしていかなければ、きのうも話したように企業が一気に来るわけではないわけです。また、田野畑もそういうことで第三セクターをつくりました。今考えるに、人を呼び込むよりも、まずはそういう心を持っている人たちから来てもらって、人を育てて、そして今やろうとしている人たちを元気にして、そしてそこから我々も起こす業の起業、そういった意味でやっていかなければ、その素地はもうゼロになってしまうという危機的な状況であります。

ここらは共通認識だと思いますけれども、ここで伊藤さんは自分の経営で、もうけとかそういうものなのではないと、震災で被災している宮城県、特に岩手県の地域の産業を少しでもプラスにするために、私は農水省の委員でもあり、それから県のアドバイザーでもありということやってきていると、ここで田野畑の海の魅力やら野の魅力、山の魅力をぜひ、田野畑という地名のように本当に豊富なものがあるのにまだ手つかずのことが多いから、疲弊しないで頑張っていてほしいのだと、私もその意を酌んで、ここを拠点にしながら、岩手全体を見据えながら、みんな岩手県、そして田野畑を元気にしていこうという思いを受けたところです。

そういった意味で、我々が今の現状維持をという思考では、これは打破できませんので、そういった意味で少しでもプラスを出すために、さまざまな思いがある人たちをしっかりと思いを一つにしながら発信していくということです。私は、いろんな経費を、予算を取って、例えば東京に販売に行くといってもなかなか人がつかないのですけれども、あの人の力たるや、もう東京のシェフたちを束ねる力がある人です。ましてや、皆さんもご存じのとおり、国の洞爺湖サミットで日本の5人のシェフに選ばれた世界的にも有名な方でございます。そういった意味で、今フランスから3名のシェフの方が来ていますけれども、すごく興味を示しているほど、我々が知らない潜在的な田野畑の魅力というのはあるのだということを逆に教えられた機会でもありました。

そういった意味で、この施設というのはそういったことをみんなで気づいて、そして我々が知らない専門的な人たちと地元の女性たち、青年を中心にして、そして老人の人たちも、人生経験

豊かな人たちも含めて、私はこういうものをつくっているんだという、それを弃天の場所で生かして、元気な暮らしを少しでも私も役に立っていききたい、またそういったことを伊藤さんに我々も別な視点でそこに光を当てていただきたいと。

また、そういった活動をすることで、冒頭にもありましたように担い手のこと、嫁対策のこと、全く今までにはない流れをつくる中でそういう出会いにもなり、そこに集うことによって新たな展開が生まれるわけですので、新たに施設をつくって、何億円というのではなくて、そういったところから一つのビジネスモデルをしっかりと出した上で、公社改革もそうですし、農畜産物の施設もそうです。ただ6次化をやるために施設整備ではなくて、今あるもので何とか少しの投資で補助整備することによって事業展開が生まれ、その最初の一の問題だということを理解した上で、今回はその回転をつくるための事業でありますので、それは地元に住んでいる人、そして何かをやりたいという人がぜひここに集って研究をして、次のプラス思考にすぐ転換できるような起業化支援センターでありたいということです、1人の人に固持しているのではなくて、いろんな方たちがそこに関与してもらって、そういう場所であるということです、ぜひこのことが決まればそういったことが見えるように、我々も村民が少しでも元気になって、そして田野畑に住むことの価値、そしてここの暮らし、なりわいがすっかり一つの流れとしてなっていくように、今回のことを通じて頑張りたいと、そういう思いですので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 そういうことも踏まえて前沢牛コロケとかロレオールのほうでもつくるといふか、あっちのほうでもバームケーキとか結構使っているようなのですけれども、伊藤シェフが今田野畑にいて、この食材は生かせるのではないかと、商品化できるのではないかとというふうな感じで手応えをつかんでいるようなものがあったら教えてもらいたいのですけれども。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この間産業まつりで出店していただきました。そしたら、すまし汁、これがもうすごい田野畑の食文化だと、これはぜひ次の女性の方々の元気なブランドになれる素地を持っているということでした。これを初め、いろんなことで探れば探るほど潜在的なものが埋もれて、生かし切れていないのがすごく多いということを言われております。そういった意味で、今議員の人たちにも伝わらない部分があるとは思いますが、これはこれからまたカバーしつつ、全体としての嗜好性につきましてはそこにとらわれることなく、いかに地元のほうに、生産地の場所に足を運ぶということで、まだまだそういった素地はあるということでした。

それから、今まで田野畑の場合、海のものや野のものや山のを組み合わせる。一つのパターンなのですけれども、女性のバッグの1つの中に入る規格というようなことを考える。とかく田舎ですと大きいもの、10キロやっただけあればいいと思うのですけれども、都会の人にとってはそれが逆にすごく迷惑というか、処理しきれないものがあります。そういった意味で、どうい

ふうを受け手のほうの考え、それからその価値がどういうふうにあるのかということをしっかりやることによって、ここでは300円のが1,000円に化けることだってあるわけです。それはそういう専門的な人が関与してこそできるし、より消費者に近い目線でいろんな体験している人たちが多く、伊藤さんの関係する人脈の人たちに関与してもらって、ぜひ皆さんがその中で学んでもらうと。これを考えれば、出張してあちこち歩くという経費を考えれば、相当私はその点でも経済効果が生まれると思うし、1人の人が1カ所に行って1よりも、向こうの人が1行ってもらって田野畑の3,000人の人が動くと、この経済効果はすごく大きいと思います。

そういった意味で、6次化というのはそこに拠点を置くことで、来てもらうことによってその係数というのは倍々ゲームどころではありませんので、そういった意味で我々のところに興味を示してくれている人を疎外しないで、ぜひいい意味で使い切るといふことの施設であるということですので、そういったことを村民が受けていただければ本当に起業化センターとして寄与することになるので、今それをやらなければもうだめになりますので、そこに挑戦していかないとプラスは出ないということ、そういった思いを強くして皆さんにお願いしているわけですので、これは単に産業だけではなくていろんなものに派生していくセンターでもあるということの意味合いも含めてご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 有名なシェフであるということはわかりました。今村長の説明聞いていると、だったら逆にここを改修する必要はないのではないかと聞いてくるのです。伊藤シェフの持っている人脈、知名度、それを都会のレストランにどんどん、どんどん発信する、そっちのほうに一生懸命になってもらったほうがいいのではないですか。そのほうが間違いなく田野畑の産品を伊藤シェフという有名な人がこれはいいものだよということで都会に売ってくれるわけですから、そっちのほうが間違いないでしょうと私は思うのですが、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 それは一定のベースの中で経済的視点で考えれば、そういう10を3・3・4で分ければというような議論だと思えるのですけれども、そうではなくて、ここの今の領域は価値をどういうふうに見出していきますかということなのです。だから、弁天レストの価値というのは今であれば現状維持の価値しかありませんけれども、今回の改修によってオープンデッキも含めて、その価値を膨らますということは来ている方々の意見でもあるわけです。また、一般質問でも話したように、来ている方々が都会でのそういう場所で食べたというだけで、それは一流シェフということでイコールしかたないですけれども、田野畑の場合はあの弁天の景色、そしてオープンデッキとしての広がり、あのロケーションというのはもう想像を絶するような価値があるということです。その価値によって田野畑に来てくれる人たちは都会志向、銀座志向ではなく、虎ノ門志向ではなくて、こっちに来る人たちの価値をいかにしてさらに魅力を発するかとい

うことに挑戦するのだと、このことによって村の今起業化する人、そして漁協婦人部、女性部を中心として活躍している他の人たちもいろんな人に出会える、またその刺激をもらって、自分たちのつくっているものの価値を確認し合う、そういう場であるわけですので、私はその最大値を目指すということは村の、村民のためには当然のことだと思っております。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 確かに弁天レストの眺めは多分すばらしいのでしょうか。今までも何回もトライしてきているわけです。羅賀荘に経営を委託してみたりとか、弁天レストという形でやってみたり、山海ろばたハウスという形でやってみたりして、今まで、もう24年だっけ……それで何度もやってきているわけなのです。それが伊藤シェフがやることによって弁天がそれこそ20倍にも30倍にも考えているのであれば、それはやってもいいのでしょうかけれども、村民も心配しているのはそこにあるのです。結局今まで何回失敗してきた、それをまた同じことを繰り返すのかという、それを村民を説得するだけの要素というのが当局が示した中身では見つからないのです。だから我々も困っているのです。伊藤シェフがやれば間違いなくバラ色みたいな話ししますが、私はそれは無理だと思います。今までだって何人かの人が努力してきて、なかなかやっぱりうまくいわずに困ってきたわけですから。しかも、余り言いたくないのですが、お客さんを、どこら辺の人たちを見込んでいるのかよくわからないのですが、村民のフランス料理に対する評価は正直聞こえてくるのは、低いのですよね。これは村民も口が肥えていないのか何かわかりませんが、特に一番かわいそうなのは子供たちではないかという話もあるぐらいで、給食で子供たちは本当においしいと思って食べているのだという……ちょっと話がそれましたのでやめます、それは。やめますが、いずれあそこを2,000万円かけてやらなければならないという、どうしても我々見つけられないわけです。

それで、ここから質問になりますが、伊藤シェフの6次産業化の、これ見れば協議会のオブザーバーでもあるという。オブザーバーですかアドバイザーですか……オブザーバーですか。オブザーバーをお願いしているとすれば、それなりの報酬を払っているわけですか。全く伊藤シェフにボランティアしてもらっているわけですか。そこら辺ちょっと先に確認してみたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 話を聞いていると現状でいいという認識にしか聞こえませんが、現状で本当にいいのでしょうか。私の感想ですけれども、そういった意味で他の議員の一般質問あったように、田野畑の魅力として、戦略としてどういうふうにしていくかだと思うのです。それは、戦略とともにそこに住んでいる人たちが新たな希望を持って頑張れる素地をつくらなくて、何で村が生きていくのですか。だから、そういうような現状維持議論の中で話ししていたら、次が全く生まれないのではないですか。そういった意味で、私は少しでも今あるものに手を加えることで、また今議論がここで話ししているのですけれども、さっきまで話したように農畜産物を6

次化としてただ整備するのではなくて、今回の動きによって何をどういうふうにしていくのだということ起業化というセンターとしての機能、それはさまざまな形で、この間も話したように北銀との提携もありますし、中小企業整備機構というのがありますし、そういう職によって起業するのだという人たちの集まりの場所をしっかりとつくるということが目的なわけですから、そして次のさまざまなその他の施設の有効利用を図っていくためには、あらあらでなくて、何かをやりたいのでなくて、これをしっかりとこういうふうにするのだということに今回のセンターを通じて次々に発生していくような活動に資することが目的なわけですから、その意味で政策的にこれが何となくここがだめだではなくて、次々にさまざまな既存の施設を有効活用するための、田野畑の魅力アップをするために食のブランド化を進めて、地域産業として形成していくのだと、そして田野畑を訪れる田野畑のファンをふやしていくのだという一つの食の村おこしでもあるということの位置づけでありますので、それがためにというところで私たちはないということを理解した上で、議論を整理した上で、ぜひそういった意味で今回村民のために、そして村民が集ってもらって、次の段階へと進むための支援をするのだというところに力を、重心を置いてやっていきたいと思っていましたので、その点は繰り返しになるところがあるかもしれませんが、ご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 いや、村長、何か聞いていると、実態とすれば別に現状に甘んじているというのは村長から見えているのかもしれないですけども、我々だっていろいろ考えてはいます。村長から今の答弁聞くと、議会は何だ、現状に甘えていていいのかという、そういう発言にしか、答弁にしか聞こえないのですが、我々だってやっぱり将来見据えて心配しているのです。確かにキッチンたのはた起業化支援センター、非常に奇異かもしれませんが。ただ、結局さっきから言っているとおり、今まで何遍も、何回も努力してやってきてだめで、確かにあそこの景色がすばらしいのはわかっているけれども、それも来たお客さんも来て今までだって見てわかっているわけですので、それでもまだだめで、結局そうやって今までなんかいも挑戦してきてだめだということころをまた2,000万円をかけて直す、それで本当に何も疑問感じませんか。

私は何でこういう質問しているかという、あそこ、前はロレオールの改修工事でしたけれども、やるという説明、では実際例えばどういう伊藤シェフとの契約になるのか、どこまで誰が責任持つのか、そこら辺をはっきりしていない状況なわけです。先ほど村長はあらあらではなくて具体的にやりたいと、だから我々も具体的に聞きたいのです。ここで本当にきっちりちゃんとしたものができるのですかという。申しわけないが、今までの説明ではそれがわからない、だから全員協議会でもかなり質疑はやったと思うのですけれども、その結果ほかの議員も多分そうだと思うのですが、まだわからない、本当に大丈夫なのか。村の将来を心配するがゆえに今こうやって議論しているわけですから。ですから、そこところは村長は自分が前に進めたい、その気持

ちよくわかるのです。わかるけれども、こうやって質疑すること自体、議会は現状に甘んじているのですかという議論されると、それは正直我々だって腑には落ちない。我々だって努力しているわけです。だから、そのため今議論しているわけですから。

では、具体的に聞きますが、賃借料幾らですか。この前の全員協議会で賃借料をもらうという話だったような気がするのですが。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木卓男君】 まず、前段の山海ろばたを6次化推進協議会というところで、村から6次化推進協議会があそこの施設を借りているということが前段にあります。6次化推進協議会ということで、その建物のほうを貸借契約を結んでいると。

(いつからの声あり)

○産業振興課長【佐々木卓男君】 そのようなことも27年の5月、要するに6次化推進協議会としてのことであそこの建物が今動いていて、そしてこの間のプレオープンのところにも村の実証事業ということで、今プレオープンとして動いてもらっている。

それで、賃貸借がどうのこうのという話に行きますが、今は覚書を交換しておりまして、そこの中は今プレということなので、そこにおいては基本料金的なものは6次化協議会の中の部分で持ちまして、それ以上の超えた部分はシェフ側というふうなことで、今現在はそのようなことで、そしてその後の開始後という話になれば、それは本格オープンというふうなことを見据えれば、それは今後、例えば賃借料を幾らというふうなことでなってきますが、今はプレオープンの実証というふうな意味合いの中で動いておりますので、そのようなことで今は動いているということです。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 済みません、6次産業化推進協議会で借りているという、いつからと言いました。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木卓男君】 27年5月の中旬ぐらい。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 そうしますと、羅賀荘の委託料との契約、打ち切りましたね。それ何月ですか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木卓男君】 羅賀荘との契約は今年度は結んでおりません。

○7番【鈴木隆昭君】 結んでいない。

○産業振興課長【佐々木卓男君】 はい。

○7番【鈴木隆昭君】 最初から。

○産業振興課長【佐々木卓男君】 最初から。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 わかりました。では、借りているということであればそれでいいのですが、6次産業化推進事業の協議会ということでちょっとお伺いしたいのですが、その協議会にキッチンたのはた起業化支援センターに2,000万円かけて改修しますということを説明していますか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木卓男君】 6次化の推進協議会という中で、今までの中で例えば今年度の4月23日ですか、これが村の6次化推進協議会というものの本年度最初の協議会ですが、そのときに県からは沿岸の振興局の6次化の協議会の紹介をしてもらったり、あとは伊藤シェフからも直接来てもらって、要するに6次化協議会総会の中でプレゼンをもらった、そのときに伊藤シェフということの紹介もあり、そしてそのようなことをして、この間の役員会で説明をしまして、この間というのは、ちょっと……役員会をしまして、そのときに役員会の中で、そこでは改修するというふうな意味合いではないですけれども、今現状はこのようなことをしているというふうな方向の説明はしておりました。

あと、今までの中でちょっとお披露目というふうなこともしておりましたけれども、これが理解されていたかどうかというのはありますけれども、議員の皆様方にもあれしましたし、例えば島越、浜岩泉地区だとか羅賀、机、北山、それから田野畑地区、沼袋地区というふうに、全村をくくってあそこで伊藤シェフから料理をして、皆さんにそういう意味で理解をしていただいたというか、そのようなお披露目をしてきたという、そういう経過もございますが、そこを理解させてきたかというのは、そういうことはあるかどうかわかりませんが、そのようなことを今までの中で経過として、伊藤シェフという人はどういうものか、そういう料理をつくるのか、そしてどういう味、皆さんの口に合うのかどうかとか、さまざまなことをお披露目的にしてきました。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 6次産業化のメニューもいろいろ考えていると思うのですが、どうなのでしょう、食だけ考えているわけではないですよ。例えば林産等々についても当然、口から入るもの以外でもいろいろ6次産業化の対象にはなると思うのですが、全部そういうのもひっくるめてキッチンたのはた起業化支援センターで今後も会議を行うという予定ですか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木卓男君】 お答えします。

先ほど来から言っている、協議会でも申し上げていますが、6次化推進事業で村民、地域団体などなど、要するに1次産業の商品開発だとか販売促進と高付加価値も図られるというふうなこ

ともございますので、全体のそのような1次産品の関係のことで所得向上だとか担い手育成、確保が図られればいかなというふうな全体的なことを考えております。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 全くそこなのですよ、我々も一番心配しているのは、何かどうも6次産業化イコールロレオールというような説明にしか聞こえないのですね。全部あそこで会議する。例えば木材でも何でもこれだけ山もあるわけですから、いろんな開発に、6次産業化の中の一つの大きな要素だと思うのです。だから、そういう村全体のことを考えてやった場合に本当にあそこでよいのかという思いが、これは全員協議会でも言ったはずですので、だから何か無理してここにこじつけていませんか。どうも私にはそういうふうに見えてしょうがないのですけれども。答弁はいいです、休憩を求めます。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 こじつけではなくて、今の段階をクリアするため、海のほうの活動している等を含めて、今の段階で専門家と起業化支援するというのは今の形で進めていきたいということ。その中で、今議員が話ししたようにこのターゲットとなるのは海もあり、さっきも話ししましたね。だけれども、山でも相当我々がご存じのとおりクロモジを森林組合がやっているのだけれども、あの形ではちょっと売れないなということで、パックのあり方についてもいろいろ、今物として実証を重ねていました。こういった形で、例えば木そのものよりも食での使い方というようなこともやっていますし、そういった意味で食に関連するものを一つ一つ発生させながらやっていますので、そういったことを今議員がおっしゃるとおりで、これが全体の6次化として起業するという、その場面というのは全村的な捉え方で物事を取り組んでまいりたいと思います。その上で何をしっかりとということ、それでやって、その場合として次の展開がなったときは、そのときまたご協議することとして、まずはその素地をしっかりと見据えることがこの段階で必要な整備であるという位置づけで今取り組んでいるところですので、ただそこにこだわるものではなく、いろんな形で実証しているということもご理解いただきたいと思います。

(関連の声あり)

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 今こうやってもめている原因というのは、この春から伊藤シェフの話とかロレオールの話が出ているわけです。そして、ロレオールオープンのほうは先に成功したと。我々が聞いたのは、私は特にそうですけれども、この間の全員協議会で初めて2,000万円弱の予算の話が出てきたわけです。そこに問題があるのです。まだ討論、議論、いろいろ話し合いをしていないうちに、きょうの議会でもしかしたら結論を出さなければならないというのが問題だと思うのです。これは、我々の支援者に対してもやっぱり説明できないのです。もっと時間の余裕、討論、話し合いをする余裕がないから今のこの問題になっているわけです。9月ごろの議会からも

う出しておけなかったのですか。何でこんな12月議会の直前にこの2,000万円の話が出てきたのか、その辺そこから説明してもらわないと、その辺をちょっとお願いします。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まず、情報がどうあれ、我々はロレオールをつくるために取り組んでいるのではないということです。そして、5月何日以降ですか、協議会として専門的な知識がないがために、そこをカバーしてもらおうということでご紹介をいただきながら、オブザーバーとして就任していただいたということでした。これの形をどういうふうにするということで、9月の議会にはその内容を詰めていなかったことは申しわけございません。ぎりぎりまで詰めた結果でして、そのためにも我々としてはいろんな機会を通して説明したとは思ってはいますけれども、今言うように中身のところが伝わっていなかったことは本当に、そこらはスケジュール的なことですが、伝わってなかったということで、この間の全員協議会で改めて説明して、理解していただければという関連の中で話したわけですが、そういった意味でロレオールの話が先にいろんな形で情報が伝わっていることについては、情報はあれですが、我々はそういうような店をつくる個人のためにやっていることではないということは、いろんな情報があったとしても、そのところはもう最低限のルールとして6次化推進の中でやるのだということはずっとこの春以降は変わっていませんので、そういった意味でそこらのところの情報の流れと村として筋を持ってやっていくことの、その整理については何とも言いようがないのですけれども、うわさ、そういったことでロレオールだということではないということは、除外していただければ、おのずと整理していただけるものではないかなと思ってお願いしているところです。

(関連の声あり)

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 全員協議会での質疑よりは後退部分もありますし、正直前進部分もあると。特に大森議員、1番議員のさっきの指摘によって、かなり著名な方であるということは何かはつきりしたなというふうに思っております。村長が言うように、本当にこれをそういう著名な、全国的にも5本の指にも入るといふような村長の答弁もありましたので、有効活用できれば確かに何とかなるのかな、まだ根拠が乏しいのですけれども、そんな期待もあります。

ただ、さっきの鈴木さんの質疑の中でこれからの貸し付けのあり方、私は全員協議会のころは伊藤シェフと村がちゃんとした貸付料の契約を結ぶしかないなというふうに考えていました。それは具体的な質問なのですが、これからどうお考えですか。今の現状は6次化推進協議会との賃貸契約のようなのですが、これからはどうなりますか。そこはしっかり根拠がなければだめだと思しますので、やっぱり大事な補正予算の提案でありますから、見直しを含めてはつきりしていただきたいと思えます。担当課長というより、できたら村長に答弁をしていただきたいのですが、副村長はどうです。

○議長【工藤 求君】 副村長。

○副村長【酒井 淳君】 済みません、具体的に4月以降、どういう形で伊藤シェフの関係を結ぶかということの詳細について、まだ実際のところまだ検討中ですので、村とシェフという形がよろしいのか、村としての行政上のルールというものがありますので、どういった形の契約のあり方が適切なのか、また当然貸付料の関係についても、どれくらいの金額に設定するかというのは、村の施設ということであれば村の行政財産使用料ありますので、そういったものなんかを含めながら検討して、どの部分で乗りかえるというのは今後検討して決めていく話になります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 6次化云々や全員協議会で指摘がありました。私は、6次化全体を進めるためには、ここの施設ではないほうがいい、ふだんは伊藤シェフが毎日いることになると思いますので、最低1年間。ですから、推進協議会との貸し付け契約というのはおかしいと思います。なぜそれを指摘するかといいますと、6次化全体の問題は旧弁天レストではないと思います。やっぱり全協で指摘があったとおり、産業開発公社、今厳しい運営を余儀なくされているようですが、今はできないとしても、将来は核となるのは公社だと思うのですが、村長はいかがお考えでしょうか。まるで今度の改修によって6次化の核は旧弁天レストというふうに聞こえますので、それは違うのではないかと指摘ですが、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 議員のおっしゃられたとおりで、産業開発公社の素地はもう一回考えているということも前にも話したとおりだと思いますけれども、やはりそれは今ある産業団体をリードして、もしくはその先導的なものは村と協議しながら、その産業と成り立ちを引っ張っていくのだと、まさに実証して、そしてそれを地域に貢献していく団体でございますので、今おっしゃったとおりで、累積、平成11年、5,000万円の借金ということに弱体化していましたが、この間全員協議会で話したとおりで、今再生のためのプログラムをしっかりと組んだ上で、将来的にはここが機能していくように一つの方策として検討してまいりたい。それを村の6次化の推進の基本に据えながら、その素地をしっかりと基礎固めをしていく作業にもう入っていましたので、ただしそれがあまるまでというわけにはいかないの、暫定的でもあっても食のブランド化というテーマの上で、今活動している方を中心にして起業化を支援していくのだと、そしてそういうふうな大きい対流の中でそこを一まとめにして、次の手段を大きい流れにしていくのだということ、今支流の話をしているつもりでして、ここらは基本的な姿勢として、今議員がおっしゃられた基本線で、同じ上で取り組んでいきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 質問者は納得しているかどうかわかりませんが、全く細かい点を確認しておきたいのですが、6次化推進協議会のオブザーバーに伊藤シェフがなっているようですが、謝金

については答弁がありましたか。それをお聞きしておきたいと思います、確認のため。

それと、謝金とも関係があるような気がするのですが、プレオープンの段階で覚書を交わしているという答弁がありました。審議に必要でありますから資料を出していただきたいのですが、だめですか。

○議長【工藤 求君】 工藤産業振興課主幹。

○産業振興課主幹【工藤隆彦君】 お答えいたします。

まず、1点目の伊藤シェフはオブザーバーでありまして、ボランティアで、無報酬で会議とかに出ていただいています。

(覚書の声あり)

○議長【工藤 求君】 工藤産業振興課主幹。

○産業振興課主幹【工藤隆彦君】 覚書についてでございますが、これは費用の負担は、この施設を管理する料金については、基本料金は村というか、協議会のほうが負担すると……

○6番【中村勝明君】 いや、覚書を提出できないかどうか。細かい答弁は要りませんので、資料をもらえれば。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩 (午後 2時51分)

再開 (午後 3時16分)

○議長【工藤 求君】 会議を再開します。

時間延長します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 キッチンたのはた起業化支援センターをとということで、いろいろ当局のほうから、担当課から、村長からも説明があったのですけれども、自分たちというか、自分としては起業化センター、起業するとかいろいろ村の農産物を生かすというためにつくった中の一部にロレオールがあってというふうな感覚でいて、そうすると伊藤シェフのいる意味ですか、そこにいてやるから情報発信とか、田野畑のいいところも発信できて、いろいろつながるといことと、そこで起業化センターをするのに、物産をつくるのに伊藤シェフがいるとどういことが、本当に企業の品物をつくるのに結びつくとかという感じで、踏み出さないと何も始まらないというのはわかるのですけれども、総論はわかるのですけれども、詳しいことの各論のこれというのが何かまいちちょっとはっきりしないような感じがあるので、起業化センターの中に伊藤シェフのやるロレオールがある意味と、そこに伊藤シェフがいることに対してどうい、人を呼ぶとかそういうほかに、村の本当の起業化とか商品づくりにはっきりつながるとか、そういうふうな見通しはあるのかどうかということについて伺います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほど大森議員から話があったように、いろんな地域の特産というのに目を当ててやっていたいていました。そういった意味で、田野畑でもあの地で、この間の話というのは産業まつりの話をしました。そういった意味で埋もれているもの、例えば農作業の間にこびるの中で出る昔ながらのものとか、そういったものを伊藤シェフの目で見えた場合に、どういうふうにそれを産業化すればいいかというようなことが他の地域でやっているような産品を生み出したという力になっているわけですので、そういった意味で羅賀荘においてもほかのもののお土産品が多い中で、そういったことも含めてぜひいろんな形で膨らませていかなければならないと思いますので、食とかそういうものにかかわるものをいろんな意味であそこで挑戦してまいりたいということでした。

その意味で、伊藤シェフだけではなくて、チームとしていろんな職種の方々が関与をして、そういった成功例を生み出しているわけですので、そういった形で我々がなかなかそういう人たちとつながって、いろいろな形でそういうことができないわけですので、そういった意味でもコントロールしていただける人だろうと思いますので、そういった意味でロレオールという言葉だけではない、そういうものをあの場で皆さんと一緒に、さまざまな人がいろんな相談をする場所であり、産業の話をしているのは、ぜひそこにこだわらず現地に入っていたきたいということでした。つまり物事を、6次化進めるといのは何をやればいいのか、何が田野畑にあるのだということをお我々も知ってほしいし、我々自身も逆に歩くことで変わっていく点があると思います。彼自身がクロモジを直に使って、クロモジ水というようなのを、あれは皆さんも飲んだと思いませんけれども、あれ自身も一つのビジネスとして成立するというようなこともありますし、先ほど冒頭で話したように森林組合とどういうふうに次の連携をとっていくかということを含めて、各産業がこれまでは本当にだめになっていきますので、そういったことでいろんな産業団体とも連携しながら、そこに一緒に頑張っていたいでいる組合員の方々の交流がつながるような食という視点で逸脱して物事を捉えてみたいということですよ。

よって、何をというの、全てのことの中にひとつ集中して、いいものを見つけて、そこで少しでも我々が、地元の人たちが頑張れる、次の起こす業ではなくて企業として成長できれば、その素地を探っていかなければならないというのがその前段階にあるということですので、そういった意味では狙い目として頑張りたいというセンターであるということですよ。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 一般質問でも言いましたけれども、伊藤シェフは著名な方なので、伊藤シェフの発信力を使うということがすごく大切だと思うのですが、その次に心配しているのが、ではシェフはいつまでいてそういう活動をするのかなというすごい心配なところがあって、12月12日の講演会であったように、カリスマがいるうちはよかったけれども、いなくなったらいざこ

うなったというような感じではなくて、伊藤シェフがずっといて、きちんとというか、活動してくれるにこしたことはないと思うのですけれども、ある程度の部分があるだとか、ほかのところへ行ってあけるときのあったら、やっぱりそこを埋めるというのですか、つなげていけるような人づくりとか、そういうのをきちんとしていかなければならないことなのだろうけれども、そこまで考えているかどうかというのは別と。

あとは、クロモジなのですけれども、やっぱり出たときシェフがここでプレオープンのごずっと前のときに、行ったときに、クロモジソフトというのはどうなのですかと伺ったら、フレーバーとしては十分いけると思うというような感じで聞かれて、僕も検討したほうがいいのかなという感じで、薬膳というのでもないですけれども、そういうふうなのが都会では若者には受けているというので、杜仲茶ソフトというのがよく産直できて、結構案外大丈夫なのかなと思ったり、すぐ受けているというのがあるので、そういうふうなものもあるので、道の駅構想とかもあるのですけれども、道の駅といったらやっぱりソフトなのかなと思って、そういうふうな面とか、どうしても村民のほうに話題が先行していて、どうせすぐやめるからとか、どこさか行くんだべとかというのがあるから、やっぱりきちんと先々のことも考えて、やるからにはそうではないのだと私たちも言いたいですし、当局のほうから言ってもらって、それでほら、これというふうなのがないと、やっぱりいいですというところには言えないので、先を考えるということも変ですけれども、そういうところも踏まえて、ていうので、あと済みません、伊藤シェフの任期ということも変ですけれども、2年間は契約してくれとか、そういうふうな感じで頼んでいるのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そのとおりだと思います。やっぱり1年では人は育たないですよね。そういった意味で、形はあれ伊藤さんが監修してもらうのは当然人が育つところまでのめどがしっかり立った上で、本人が全てやれなくてもサポートする体制はしっかり整えていただけるように、期間を何年ということではなくて、つけた人がひとり立ちして、同等以上にそれを運営できるようにしていかなければならないと思います。

それから、今議員から話があったように、道の駅構想はただ構想を立てて建物を建てればいいのではなくて、そこを運営する、もしくはテナント等ができるのであれば、そういったものに挑戦していくという素地をつくるということもすごく大事なことです、構想を実現させるためには。そのためには道の駅も早々にやっていかなければならないけれども、この段階でそういった起こす業に挑戦していく人を育てていかなければなりませんので、そういった意味でその位置づけというのは1番私が最初に話したのは物事は全てが連動していますよということで、この件につきましては人材育成であり、そして我々の田野畑戦略として道の駅構想もあるけれども、そこを運営する人たちを育てていくのだという、いろんな相関性の中で物事の政策をしていかなければ

ならない。委員の方々から話があったように、将来的にはそれは公社としていくのだろうと、そこは同じ思いでありますので、そういったことに終着は、目標は持ちながらも、この段でこれらを整理をして、お互いに同じ気持ちだということは確認し合ったところですけども、当然のこととして、この事業の方向性についてはそういったことで、いろんうわさがあったとしても、そういう方針のもとに事業を進めていっているのだということをお願いしつつ、その中身については今質問にお答えしたとおりです。そういった意味で、我々がその期間で彼のノウハウを全部盗んで使い切ってしまうと、いろんな方を紹介して、次にまた紹介いただいたらそれを参加してもらって、それらの人たちからのノウハウを盗んでいくということを繰り返して、そういった場所、村民の人たちのために提供する場所なのだとということですので、その点ご理解いただきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 田野畑村には海産物でも農産物でもすばらしいものがあるのですが、残念ながらブランド化されていないために、学校給食会なんかでも普代ではすき昆布とかいろいろなもの、岩泉ではフキとかワラビとか、生協のチラシなんかを見ても今は、志村さんこの前来て講演しましたが、西和賀なんかではどんどんと物を提供しています。普代では普代産すき昆布とか、田野畑はワカメだって食べた人はやっぱり日本一だと言いますよ、海産物に関しては。サケだって田野畑のサケが一番おいしい。ところが、残念ながらそれをブランド化できないで、悩んでいるのが今の田野畑なのです。

一番悲しい思いしているのは、私が給食センター所長時代には学校給食会の理事長さんですか、専務理事さんに田野畑でも何か給食会に物資が提供できるようにしてくださいよと、こう言われて、当時の村長さんにも随分と気合いをかけられましたが、力不足からできませんでした、私は。それが今も残念な思いで心に残っている。

今こういうチャンスがめぐってきたら、素材はいいものですから、何とか田野畑ブランドをつくり出して、そういういろいろなところに納入、納品できるような体制をとれるように頑張る。そして、どこかとコラボして、いいワカメには何が合うのか、それに合ったワカメのおつゆに入れるためにはどこかの豆腐がいいと、額でぶつけても割れないような豆腐がいいのだというような、そういうところとコラボまで考えてやっていくという。例えば漁協の島越婦人部で缶詰、サケでしょう。あれなんか羅賀の婦人部では茎とか何かがすごくおいしいのだそうですが、そういうものがあっても羅賀荘の売り場にありますか……ありますか。そういうのをもっとPRしていくという……

(やっていたんでなの声あり)

○1番【大森 一君】 これは済みませんでした。そういうふうに行っていきましょうという。

○議長【工藤 求君】 答弁は。

○1 番【大森 一君】 答弁はいいです。

○議長【工藤 求君】 7 番、鈴木隆昭君。

○7 番【鈴木隆昭君】 1 番議員に全く大賛成で、さっきから繰り返しになりますけれども、せっかく有名なシェフが来てくれるわけですから、そこでレストランのオープンではなくて、今1 番議員も言った方向に、知名度を生かしながら、いろんなノウハウを持っているはずですので、そっちのほうに集中してもらったほうが6 次産業化は間違いなく進むと思うのですが、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言うように、田野畑に来てくれた彼の思いというものもあるだろうし、我々もそれを受けて、せっかくのチャンスですので、彼の思う田野畑のブランドというのも生かしつつ、今言ったようにそれで集中し得るものがあればこの動きの中でそれは目指していきたいと思います。いずれ今やっていかないと本当に大変な状態だというのは、これは共通認識ですので、今集中ということでありますし、将来的な展望も踏まえて今お話ししたところですので、そういった意味でこのチャンスを失わずに、村民のために、また村民が集って笑顔になれるようなことになればという思いで提案したところですので、そういったことで活用できるような起業化支援センターでやっていきますので、そこらはよろしくお願ひしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 7 番、鈴木隆昭君。

○7 番【鈴木隆昭君】 それで、どうなのです。さっき私が聞いた、質問したものの答弁は。

(何事か声あり)

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 さっきも言ったように、今ここで我々が消費者を見て決断するのではなくて、それはやることも含めて全部田野畑にお客さんが来る、もとは田野畑ファンが来るということが田野畑の人が元気になるわけですね。そういった意味で、これに特定したというのではなくて、さっきも言ったように伊藤さんの力をいかにして我々が彼から引き出して、盗んで、地域の中の財産としていくということですから、いろんなチャンネルがあると思いますので、そういった意味では消費者目線で物を考えたときにどうあるかということは、それは一つにくくるのではなくて、やってみながらその方向性を見出していくものだと思いますので、ぜひそういった意味では整備したものの活用というか、利用効果が最大限にどうやったら発揮できるかということは実証しながら、今議員の言った意見を参考にしながら、まずは取り組んでみたいと思います。

○議長【工藤 求君】 7 番、鈴木隆昭君。

○7 番【鈴木隆昭君】 済みません、多分私の質問の仕方が悪かったのだと思います。

端的に言います。せっかくそうやって有名なシェフで、いろんなチャンネルのお持ちの方のようですので、だからレストランを開いてそれに時間を費やすのではなくて、そういうチャンネルを生かしていろんな産物を全国に売る、あるいはパッケージにしたというようなノウハウも持つ

ているはずですので、そういうのに集中してもらったらどうですかと先ほど聞いたつもりなのですが、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 だから、さっき答えたとは思いますが、我々として施設を整備をして、レストラン以外でも今言った形でも当然やっていきますので、ただしそれはその人がいるということであるだろうし、田野畑に来たことによって、そのきっかけで来たことによって新たな魅力を見出してくれる人があるでしょうから、そういった意味で何のためにそこにさっきのように来ているかということの根源的なものと、それからファンによって新たな田野畑のノウハウというものを、資源というものを見出すということですから、これはどっちによってくるかということだと思いますので、いずれ目的は今言ったことを含めて追い求めて、いかにして村のためになるかということの指数の問題だと思いますので、それはとらわれず、最大値を、最大限を求めていきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 では、もっと単純に聞きますので。6次産業化を推進するのと、伊藤シェフが田野畑にいてことによって交流人口をふやす、それ全部できれば一番望ましいと思うのですが、仮に選択せいで言ったら無理か……まあいいです、やめます。

(関連の声あり)

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 さっき1番議員さんがお話ししましたブランド化の問題です。田野畑でも山菜を加工して販売している方がいるのです。一人で小規模です。味はいいです。1次と2次は時間、人手をかければまず可能です。問題はその後3次です。同じ労力、パワー費やしなから、味がいいものを何で高く売れないかということなのです。1次を育てるのも大事、あとはそれに見合った特別、プレミアは要りませんが、適正な価格、あるいはお土産であれば1割、2割くらいは上乗せしてもいいと思うのです。そういったように販売戦略、資源はあると思います。時間をかければ2次加工まではできます。問題は3次です。私の知っている方も、要するに1次、2次は家庭内、自分の睡眠時間削れば実現できるのです。ところが、3次の部分に行くと大手企業と一個人が全く裸で戦わなければならないわけです。そうすると、そこに同業者から足を引っ張られるとか取引を妨害されるとかいろいろあって、苦労しながらも本人はそういう部分が好きで、今努力しています。ですから、その辺の個人の努力でカバーできない部分、これをやはり行政といいますか、三セクといいますか、公社といいますか、その辺が一番力を入れなければならない部分がある分野だと思っております。何とかその辺もあわせて、一緒になってサイクルを回していただきたいと思っております。これはひとつ要望です。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 6次化協議会の中でも産業振興上のいろんな会議でも、そのことも本当に大事だということと、やはり流通対策が何だかんだ言ってもまた一つの壁になってくるということでした。また、保健所の問題、加工場の問題についてはなかなか厳しいので、そこらの開設において役所も関与していくというふうなことも含めて、これは支援していかなければならないのだということで、多分キノコの加工している人の問題もそうなのですけども、しからば沼袋地域で限定して話しすれば、キノコもそうだろうし、いろんな山菜が出るのだけれども、それを今ある遊休化している施設を利用して、どういうふうにやっていくかということをしかり取り組んでいくことも大事な6次化の視点であり、さっきも話ししたように、それは2次だったり3次の間で専門家の意見を聞けるような場でもありますし、いろんな意味で伊藤さんにかかわらず、今議員のおっしゃった点で支援してまいりたいと思っております。

(関連の声あり)

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 9番議員からいい話が出たので、全くそのとおりだと思うのです。ですから、むしろそっちのほうにも第一に力入れてみたらいかがです。そのほうが、確かに9番議員おっしゃったとおり、私もシイタケもつくってスーパーなんかにも卸してもいました。いろんなこともやりましたが、どうしても生産はするけれども、流通の経費、あと問題は、この前志村さんも言っていましたけれども、物を売るとなると物語が必要であって、その物語をつくれずに、ただ物を今まで田野畑で売ってきているというのが今までの流れですので、そこを一番力をまず最初に入れてやる、そっちのほうが私は先決でないかと思うのです。確かに有名な方で立派な方で、伊藤シェフの能力、力を全部吸い取って田野畑のものにすると、それはそれで構いませんが、何か6次産業化に資するため資するためと言いながら、肝心のほうはおろそかになっているのではないかなという感じが私にはするわけです。ですから、こうやっていろいろ何回も何回も議論しているわけですので、それでどうもそれに対する私の考えが間違っているのかどうか、それはわかりません。ただ、我々は議員として議論しなければならないですし、やはり村民にも説明しなければなりません。

なので、何とか全村の人たちが100%納得するというのは当然無理な話ですけども、それだったらいいだろうなというのをとにかく、これは我々だって村長も議会も提言制という話ですので、我々だって提言はしていきたいと思いますが、それが今度のキッチンたのはた起業化支援センターではないというのが私の判断なのです。ですから、6次化をやるやると言いながら、ロレオール何とか……本当に6次化を進めたいのか、とにかくもう約束してあるのだからロレオールを4月にオープンさせたい、そのためだけなのか、いろいろわからないというのが。これは私のみならず、同僚議員の中にも多分同じ思いの議員もいると思うのです。

ですから、どうでしょう。村長の前にも進めたいという気持ちもわかりますし、我々だって別

に進めたくないわけではない。結局千九百万幾らですが、これを多分取り下げろと言っても無理でしょうから、執行を凍結するという事については村長は考えませんか。というのは、我々もちゃんと村民にも説明したいし、多分村長も村民によく説明したいと思うのです。こうやってきのうあたり回ってみれば、えっ、何だそりゃという、そんなのは俺は賛成しないという意見が私の聞いた中では100%なのです。ですから、もうちょっと時間をかけて、もう一回構想を練り直すなり、議会が納得する説明……多分していないのではないかと思うのです、この前のパワーポイントの説明では。だから、何とか予算を通さないというわけにいかないだろうなという思いがありますので、予算は執行しても構いませんと私は思っていますが、もうちょっと煮詰めて、時間をかけて結論を出すというのが私は今の現時点でのベターな選択だと考えていますが、村長、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 前段の議論で話しすれば、そういうように帰着するかもしれませんが、我々が今地域を考えた場合に、そういうスケジュールで物事を取り組まなければならないということは共通しているところだと思います。ただし、震災を受けて今復興をやるという中で、果たしてそれだけで時間を費やしている状況ではないと。さっきも言うように……

○7番【鈴木隆昭君】 そんな何年も待てと言っているのではなくて……

○村長【石原 弘君】 道の駅もそうだろうしという話をしました。その点については、前段についてはご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 休憩します。

休憩（午後 3時45分）

再開（午後 4時15分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 災害復旧費に関連して確認をしたいのですが、これはこっちで答弁者を指定するわけにはいかないのですが、一番詳しいのは建設第一課長だと思いますので。白池のあその橋、県の工事ですけれども、いまだに進まないようなのですが、前議会の場ではなかったのですけれども、業者を何とかして、逆に村のほうからあっせんして、何かやってくれそうなところを県のほうに教えて、早く工事をやらせる工事をやらせることも考えているやの話を聞いたように記憶しているのですが、いずれあれはいつごろになるのか、そこら辺をもし県から情報を得ておりましたらお聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 白池の橋ですとか、あと松島のところの橋、合計3橋ございますが、

今宮古の水産部のほうで紹介いたしました業者とやりとりをしているところのようです。今週月曜日の情報でございますけれども、まだ契約には至っていないというふうに伺いまして、もし契約になる工事があれば連絡してほしいというお願いはしてございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 一般質問で取り上げましたので、確認をしておきたいわけですが、一般質問においては石原村長から議会、選管、そして農業委員会、連名で出した要望書に対しては文書回答をしたいという答弁いただきました。ただ、単に回答を私は要請するばかりではなくて、しっかりと3局合同、監査委員を含めて、私も今議会運営委員会の委員長という職務をやっておりますので、しっかりと打ち合わせをして、根拠に基づいて3点の要望を出しました。先ほどキッチンたのはたにも根拠を求めているわけですが、根拠に基づいての要望ですので、根拠を踏まえた回答をいただきたいわけですが、ちょっとその根拠について一般質問でも取り上げたときは、失礼ですが、村長の認識は私は弱いと思っていました、答弁が。これは事務の最高責任者である副村長等と総務課、そしてそれぞれの課の責任者、しっかりと慎重な上にも慎重に要望書に対する回答をいただきたいわけですが、どうでしょうか。村長でも副村長でも答弁は構いません。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 根拠が何なのかは私どもにはわかりませんが、ただ私の認識が弱いという話をされてはそのままではおられませんので、いずれ……

○6番【中村勝明君】 答弁だけで。

○村長【石原 弘君】 いずれその内容はしっかり確認した上で、私は全体としての職員の管理という責務もありますので、そういったことを加味しながら判断させていただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 それが村長の職務からいいましても当然の答弁だと思います。ただ私たちは、村長部局の職員定数が、非常に数が行政委員会よりは多いのですよね。特に議会とか選管とか、そういう行政委員会はそれぞれ1人か2人ずつの職員定数ですから、1人減らされたら大変な影響、それらこれらを地方自治法等での改正等もあって、さまざまな変化もあると思いますので、これはやっぱりもう一回繰り返しますが、慎重な上にも慎重にご判断をいただいての回答を求めたいと思います。

以上で、答弁は要りません。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 福祉灯油の対象世帯数と、あと復興支援職員の宿舍用地工事、これ場所はどこを予定していますか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【佐藤俊一君】 今年度福祉灯油の世帯数ですが、170ということで今進めていると

ころでございます。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 応援職員の宿舍の用地でございますが、西和野団地、旧さかや住宅の団地の1番上の区画になります。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 あれは村の住宅ではないわけですか、あそこ。用地購入の予算がついていますが。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 住宅建っている部分は村で買いましたけれども、1番上に民家がありまして、その次に入庫住宅があります。その間の1区画が応援職員の宿舍の用地になります。

○議長【工藤 求君】 5番、上村繁幸君。

○5番【上村繁幸君】 17ページの林業振興費についてお尋ねしますが、委託料についてまず説明お願いします。

○議長【工藤 求君】 平坂産業振興課主任主査。

○産業振興課主任主査【平坂 聡君】 ただいまの質問にお答えいたします。

平山森林公園保全管理事業委託料の追加でございませけれども、緊急雇用事業の事業期間を1月からを3月までに延長して委託料を追加するものとなります。

○議長【工藤 求君】 5番、上村繁幸君。

○5番【上村繁幸君】 自然大学校の海側というか東側、3月議会でもいろいろ議論があったわけですが、多分私の記憶が間違っていなければ、桜の仮植があっといういろいろ話題になっているのですが、その中で桜の木は植林しないというように記憶しておりますが、大学校の海側に桜の木が植林されているようですが、その点について。

○議長【工藤 求君】 平坂産業振興課主任主査。

○産業振興課主任主査【平坂 聡君】 3月の議会で、更新伐をやった跡地につきましては広葉樹の植栽を行っておりまして、桜の植樹をしたのは大学校の下側の葉草栽培やっている関係の付近の村有地でございませ。

○議長【工藤 求君】 5番、上村繁幸君。

○5番【上村繁幸君】 そうしますと、今後も桜を植林する予定というか、ありますか。いずれあの一帯は自然林というか、3月でもいろいろあったように、そういうのをふやしていったほうがいいと思うのです。

○議長【工藤 求君】 平坂産業振興課主任主査。

○産業振興課主任主査【平坂 聡君】 桜の植栽については、平成26年度に日本さくらの会というところから寄贈を受けたもので、今年度島越の黎明台団地とサケふ化場の周辺、それと北山の村有

地にいただいた苗木を植栽いたしました。いただいた苗木全て植栽しましたので、今後植栽の予定はありません。先ほどの更新伐の伐採したところにつきましては、広葉樹の更新を補助するために広葉樹の追加補植をしたところでございます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 消防防災施設費の津波監視カメラシステム設計委託料540万円、ちょっと私説明のとき中座したものですから、説明があったのなら誤りますが、もし説明していないのであればどこにどういう形で設置する予定なのか。

あと、今度島越地区、道路が通ることによって、今カメラがありますよね。あれも移動しなければならないはずですが、それとの関連かな、どうなのでしょう、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 畠山総務課主幹。

○総務課主幹【畠山 哲君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

津波監視カメラのシステム事業でございますが、今現在島越に1基ございますが、それを1台追加いたしまして、島越と、それから羅賀、想定しているのは羅賀荘の後ろに設置していただきたいと考えておりますが、その2台。それから、現在無線通信だけで行っておりますが、光回線と無線通信と通信網の多重化を図りまして、台数を2台、それから通信網も2系統ということで、災害に強い体制を組んでいきたいなというふうな考えでございます。島越の今のカメラについても機械も更新、新しいものにしたいという考えでございます。

あと、島越の集落道の工事に、確かにカメラの部分が当たると思いますので、若干この事業とはまた別に移動をしなければならないと確認しております。

以上でございます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 ありがとうございます。島越のやつ、あれは樹木の関係かな、画像が役場に届かないという状況が続いていたわけですけれども、今度あれすれば大丈夫なのかな。その点も改良できるのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 畠山総務課主幹。

○総務課主幹【畠山 哲君】 島越のカメラにつきましては、支障木が成長した関係で電波の送受信が影響しておりまして、支障木もう伐採いたしまして、画像のほうは転送されるようになっているのですが、ただ天候によってはちょっと不安定な状態は継続してございます。新たなシステムを設置することによりまして、主に光回線のほうで画像を通信しますので、より明確な映像が転送されると思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 土木費の道路の新設改良費の補償ですか、物件補償費の減額が結構あるの

ですが、これは補償が全て終わった上での減額と解釈してよろしいですか。19ページです。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 減額が結構あるわけではございますが、これは路線の補償が終わったものもあれば、今年度執行が難しいのがありまして、それは次年度に回すとか、そういったふうな減額でございます。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第15号 平成27年度田野畑村一般会計補正予算(第6号)は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第16、議案第16号 平成27年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 議案第16号 平成27年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、事業勘定に今回1,854万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億23万4,000円とし、直営診療施設勘定に今回322万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,458万5,000円とする内容でございます。

5ページをごらん願います。事業勘定の歳入でございます。7款前期高齢者交付金の1目前期高齢者交付金でございますが、前期高齢者交付金といたしまして1,760万6,000円を追加計上してございます。

6ページをごらん願います。歳出でございます。2款保険給付費の1目一般被保険者療養給付費の19節負担金補助及び交付金でございますが、一般被保険者療養給付費として661万8,000円を追加計上してございます。

次に、1目一般被保険者高額療養費の19節負担金補助及び交付金でございますが、一般被保険者高額療養費として1,400万円を追加計上してございます。

次に、6款介護納付金の1目介護納付金の19節負担金補助及び交付金でございますが、介護納付金として719万7,000円を減額計上してございます。

7ページをごらん願います。10款諸支出金の1目償還金の23節償還金利子及び割引料でございますが、療養給付費等負担金返還金として551万6,000円を追加計上してございます。

12ページをごらん願います。直営診療施設勘定の歳入でございます。3款繰入金の1目一般会計繰入金でございますが、医科と歯科の赤字補填繰入金として322万8,000円を追加計上してございます。

13ページをごらん願います。歳出でございます。1款総務費の1目一般管理費の27節公課費でございますが、医科の消費税及び地方消費税として123万4,000円を追加計上してございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありますか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第16号 平成27年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第17、議案第17号 平成27年度田野畑村介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 議案第17号 平成27年度田野畑村介護保険特別会計補正予算(第3号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、保険事業勘定に今回3,600万円を追加し、歳入歳出予算

の総額を歳入歳出それぞれ5億2,856万6,000円とする内容でございます。

5ページをごらん願います。歳入でございます。3款国庫支出金の1目介護給付費負担金でございますが、介護給付費負担金として681万6,000円追加計上してございます。

次に、4款支払基金交付金の1目介護給付費交付金でございますが、介護給付費交付金として1,007万1,000円を追加計上してございます。

6ページをごらん願います。8款繰入金の1目介護給付費準備基金繰入金でございますが、介護給付費準備基金繰入金として628万6,000円追加計上してございます。

7ページをごらん願います。歳出でございます。2款保険給付費の3目地域密着型介護予防サービス給付費の19節負担金補助及び交付金でございますが、地域密着型介護予防サービス給付費として1,900万円を追加計上してございます。

8ページをごらん願います。1目特定入所者介護サービス費の19節負担金補助及び交付金でございますが、特定入所者介護サービス費として1,150万円を追加計上してございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第17号 平成27年度田野畑村介護保険特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩(午後 4時38分)

再開(午後 4時40分)

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎日程の追加について

○議長【工藤 求君】 日程の追加についてお諮りいたします。

村長から同意案 1 件、田野畑村選挙管理委員会委員長より現職の委員及び補充員が平成27年12月25日をもって任期満了となる旨の通知による選挙 1 件、中村勝明君から発議案 1 件が提出されております。また、議員派遣についても議題といたしたく、これらを日程に追加し、議題に供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、同意案第 1 号 田野畑村教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて、選挙第 1 号 田野畑村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙、発議案第 1 号 安全保障関連法の廃止を求める意見書、議員派遣についてをそれぞれ追加し、議題とすることに決定いたしました。暫時休憩いたします。

休憩 (午後 4 時 4 1 分)

再開 (午後 4 時 4 2 分)

○議長【工藤 求君】 再開いたします。

◎同意案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 追加日程第 1、同意案第 1 号 田野畑村教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 同意案第 1 号 田野畑村教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて。

次の者を田野畑村教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所、岩手県下閉伊郡田野畑村菅窪37番地の 1、氏名、畠山恵美子、生年月日、昭和23年 1 月 8 日生まれです。

同意のお願いの理由でございますけれども、畠山恵美子委員が平成27年12月19日をもって任期満了となることから、同氏を適任と認め、引き続き田野畑村教育委員会委員に任命しようとするものです。

ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

7 番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 同意することには別に問題ありませんし、同意はいたしますが、ただ任期が入っていないのですよね。この前教育委員2人は2年と4年と分けて、たしか提出になったはずですが、この方は何年でお願いするということなのですか。これやっぱり議案の中にきっちりうたうべきものと思うのですが、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 4時44分）

再開（午後 4時47分）

○議長【工藤 求君】 再開いたします。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は無記名投票をもって行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長【工藤 求君】 ただいまの出席議員数は9名でございます。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に2番、畠山拓雄君、3番、上山明美さん、4番、菊地大君を指名いたします。

投票用紙の配付をいたします。

（投票用紙配付）

○議長【工藤 求君】 念のため申し上げます。本案の同意を可とする方は賛成、否とする方は反対と記入願います。なお、投票中、賛否を表明しない投票は、会議規則第84条の規定により否とします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 なしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長【工藤 求君】 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番から順に投票願います。

（投票）

○議長【工藤 求君】 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 なしと認めます。

開票を行います。立会人は立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長【工藤 求君】 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票。賛成 9 票、反対ゼロ票、白票ゼロ票。

以上のとおりでございます。

したがって、同意案第 1 号は原案のとおり可決同意されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○議長【工藤 求君】 暫時休憩いたします。

休憩 (午後 4 時 5 2 分)

再開 (午後 4 時 5 3 分)

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎選挙第 1 号の上程、選挙

○議長【工藤 求君】 追加日程第 2、選挙第 1 号 田野畑村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を議題といたします。

田野畑村選挙管理委員長より、現職の委員及び補充員が平成 27 年 12 月 25 日をもって任期満了となる旨、地方自治法第 182 条第 8 項による通知を受けております。

直ちに選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

次に、指名の方法についてお諮りいたします。

9 番、佐々木芳利君。

○9 番【佐々木芳利君】 議長指名でお願いします。

○議長【工藤 求君】 それでは、議長による指名、補充の順序を推薦するということでございますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名及び補充の順序を推薦することに決定いたしました。

それでは、直ちに指名及び補充の順序を推薦いたします。

田野畑村選挙管理委員会委員に畠山守さん、嘉藤正義さん、根木地俊機さん、佐々木太さん。

なお、同補充員に第1位、熊谷裕美子さん、第2位、工藤安子さん、第3位、畠山清一さん、第4位、下机勝則さん。

以上のとおり指名及び補充の順序にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、議長指名及び補充の順序のとおり選挙されました。

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 追加日程第3、発議案第1号 安全保障関連法の廃止を求める意見書についてを議題といたします。

発議案を朗読させます。

事務局長。

(事務局長朗読)

○議長【工藤 求君】 提案者より説明を求めます。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 ただいま議会事務局長からご朗読いただいたとおりですので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

県内で岩手県議会を初め……何自治体ですか、議会事務局長より調べてもらっておりますので、採択自治体議会を説明していただきたいと思ひます。済みません。参考のため。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩いたします。

休憩 (午後 5時00分)

再開 (午後 5時00分)

○議長【工藤 求君】 再開いたします。

事務局長。

○議会事務局長【大澤喜男君】 6月定例会から廃案もしくは撤廃を求めている市町村ですけれども、北上市、一関市、陸前高田市、一戸町、それから奥州市、九戸村、一関がもう一回です。あと二戸市、あとちょっと月日わかりませんでしたけれども、大船渡市、花巻市、久慈市、軽米町、以

上になっております。

(あとは出してねえのかなの声あり)

○議会事務局長【大澤喜男君】 12月議会、まだわからないです。今言った二戸、この後大船渡、花巻、久慈、軽米が12月で出したと思いますけれども、その日その日の新聞でないとわからないものですから、最終的にどこまでというのはちょっとまだ把握していません。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 ちょっと文言で気になるところがあるものですから。6行目ですか、「国会の審議を通じて憲法違反の法律であることが明白となり」というくだりがあるのですが、これはちょっと違うのではないかという気がします、提案者、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 弁護士でも憲法学者でもない私が説明するのはちょっとなかなかできないわけですが、私が学んだ範囲では私たちはそう思っているのですが、もしこれがあんまりだということであれば、賛成者の意見まだ聞いてはいないのですが、いいように変えることはやぶさかではありません。

(何事か声あり)

○6番【中村勝明君】 県議会がこうなのをそのまま……

(何事か声あり)

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩 (午後 5時02分)

再開 (午後 5時05分)

○議長【工藤 求君】 再開いたします。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

発議案第1号 安全保障関連法の廃止を求める意見書については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣について

○議長【工藤 求君】 追加日程第4、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付の議員派遣一覧表のとおり、次期定例会までに予定されております各種会議、研修会等に本議会の議員を派遣することにし、また議員派遣一覧表以外に議員の派遣の必要が生じた場合、その都度議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で本定例会に付された事件は全て議了いたしました。

平成27年第11回田野畑村議会定例会を閉会といたします。

(午後 5時07分)